

造幣局の平成 29 年度の 業務実績に関する評価書

平成 30 年 8 月 31 日

財務省理財局

様式 3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人造幣局	
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度
	主務省令期間	平成 27 年度～平成 31 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		財務大臣		
法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 課長 廣光俊昭	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 渡部保寿	

3. 評価の実施に関する事項
評価の実施に当たっては、6月27日に造幣局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、7月24日に有識者からの意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
		C	B	B	
評定に至った理由	項目別評定は難易度の高い3項目を含め4項目がA、その他19項目がBであること、また、法人全体の信用を失墜させる事象も生じなかったことから、「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）に基づきBとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・平成29年度においては、主要事業である貨幣の製造、研究開発、勲章等及び金属工芸品の製造について確実に実施し、造幣局に課せられた使命を着実に果たしている。 ・博物館等において利用者利便の向上を目的とした取組を推進し、引き続き来場者等からのアンケートにおいて高評価を維持したほか、外国貨幣の受注や貨幣の販売、貴金属の品位証明・地金及び鉱物の成分分析などについても着実な成果を上げていると認められる。 ・職員のコンプライアンス意識の更なる醸成等を図るため非常勤職員を含めた全職員を対象として監察官による面談を実施していることに加え、当該面談の結果についても適宜人事管理に活用していることは高く評価できる。 ・長年にわたり勲章・褒章及び金属工芸品の製造に貢献するとともに人材育成に尽力してきた職員が「人事院総裁賞」を受賞したことは高く評価できる。 以上を踏まえ、全体として事業計画における所期の目標を達成していると認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	・特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、事件の再発防止に向けた取組を引き続き確実に実施し、適確なリスクマネジメントを行われたい。 ・法人が自ら課題としており、国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える榮譽を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組まれない。 ・法人が自ら課題としており、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康に注力されたい。 ・資源の有効活用の観点から、引き続き再利用による廃棄物の資源化に取り組まれない。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング（平成30年6月27日）における監事からの主な意見 ・財務大臣の定める貨幣製造計画に基づき貨幣を確実に製造・納品し、独自の偽造防止技術の高度化に努め、内閣府との契約に基づき勲章等を確実に製造・納品しており、法人の使命を確実に果たしていることは高く評価されるべきものと考えている。 ・製造設備については、自主保全及び予防保全を実施し、設備の維持管理に精力的に取り組んでいるところであるが、修繕を主とした維持管理では自ずと限界が生じる。法人の使命を

	確実に果たす観点からも、前広な設備投資を実施する必要があると考えている。
その他特記事項	○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合（平成 30 年 7 月 24 日）において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。 ・平成 29 年度においては、各事業について確実に実施することができたと言える。なお、鑄造装置が長時間停止したものの在庫による対応など迅速な措置を講じたことにより貨幣の製造を継続し、貨幣製造計画を達成できたことは評価できる。 ・内部通報制度について、制度を創設するだけでなく制度が活用されるよう職員への周知徹底を図ることが重要である。 ・博物館の来場者に外国人が増えていることを踏まえ、今後の取り組みとして展示物の説明文に英文を増やしてはどうか。

様式３－１－３ 行政執行法人 年度評価 項目別評定総括表

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
貨幣製造事業							
財務大臣の定める製造計画の確 実な達成	<u>B○</u>	<u>B○</u>	<u>A○</u>			I-1-(1)	
通貨当局との密接な連携等	B	B	B			I-1-(2)	
国民に対する情報発信	B	A	A			I-1-(3)	
偽造抵抗力の強化等に向けた研 究開発	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>			I-1-(4)	
外国貨幣等の受注、製造	B	B	B			I-1-(5)	
その他の事業							
勲章等及び金属工芸品の製造等	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>			I-2-(1)	
貨幣の販売	B	B	B			I-2-(2)	
貴金属の品位証明・地金及び鉱物 の分析業務	B	B	B			I-2-(3)	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
組織体制、業務等の見直し							
組織の見直し	B	B	B			Ⅱ-1-(1)	
業務の効率化	B	B	B			Ⅱ-1-(2)	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※主務省令期間で経年表示する。

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画の策定、 採算性の確保	B	B	B			Ⅲ	
短期借入金の限度額	－	－	－			Ⅳ	
不要財産又は不要財産となることが 見込まれる財産がある場合には、当 該財産の処分に関する計画	－	－	－			Ⅴ	
上記に規定する財産以外の重要な財 産を譲渡し、又は担保に供しようと するときは、その計画	B	B	－			Ⅵ	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項							
ガバナンス強化に向けた取組							
内部統制に係る取組	－	－	B			Ⅶ-1-(1)	
コンプライアンスの確保	D	B	B			Ⅶ-1-(2)	
リスクマネジメントの強化	D	C	B			Ⅶ-1-(3)	
個人情報の確実な保護等への取組	－	－	B			Ⅶ-1-(4)	
情報セキュリティの確保	B	B	B			Ⅶ-1-(5)	
警備体制の維持・強化	－	B	B			Ⅶ-1-(6)	
人事管理	C	B	B			Ⅶ-2	
施設及び設備に関する計画	B	B	B			Ⅶ-3	
保有資産の見直し	B	A	B			Ⅶ-4	
職場環境の整備							
労働安全の保持	B	B	B○			Ⅶ-5-(1)	
健康管理の充実	B	B	B			Ⅶ-5-(2)	
環境保全	B	B	B			Ⅶ-6	
積立金の使途	－	－	－			Ⅶ-7	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（1）	財務大臣の定める製造計画の確実な達成		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－1 通貨の円滑な供給 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4－1－4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 1 号及び第 2 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【優先度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成 29 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 29 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 平成 29 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	27 年度：38.8 時間 28 年度：33.4 時間 29 年度：31.5 時間	38 時間	24.2 時間	153.7 時間					売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646		
【参考】 故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数	停止件数			0 件	0 件	0 件					売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215		
製造計画達成度	製造計画達成度（%）	100%	100%	100%	100%	100%					販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213		
納期達成率	納期達成率（%）	100%	100%	100%	100%	100%					営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428		
500 円貨、100 円貨及び 10 円貨の一貫工業の歩留	500 円貨（%）	過去 5 年平均以上	27 年度：50.0% 28 年度：49.9% 29 年度：49.9%	50.1%	50.0%	51.2%					営業利益（百万円）	1,026	412	219		
	100 円貨（%）		27 年度：47.8% 28 年度：48.7% 29 年度：48.7%	50.5%	49.5%	51.7%										
	10 円貨（%）		27 年度：50.6% 28 年度：50.2% 29 年度：50.1%	50.7%	51.4%	52.1%										
保証品質達成率	保証品質達成率（%）	100%	100%	100%	100%	100%					従事人員数 （各年度 4 月 1 日現在）	300 人	290 人	287 人		
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し										
地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し										

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	1. 貨幣製造事業 （1）財務大臣の定める製造計画の確実な達成について 貨幣の製造について、以下の取組を行う。 ① 費用対効果を勘案した設備投資等を行うことにより、製造体制の合理化、効率化を図るとともに、保守点検を的確に行うことにより、設備を安定的に稼働させることを通じて、財務大臣の定める製造計画を確実に達成する。また、品質管理及び製造工程管理を徹底し、財務省との契約を確実に履行する。 【重要度：高】貨幣について、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成し、貨幣を円滑に供給することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【優先度：高】貨幣の供給が停滞した場合、経済活動及び国民生活に著しい影響が生じることから、貨幣製造事業を優先的に行う必要があるため。 【難易度：高】高度な偽造防止技術を搭載した貨幣を、高	1. 貨幣製造事業 （1）財務大臣の定める製造計画の確実な達成について 純正画一な貨幣を、財務大臣の定める納期までに納品し、貨幣製造計画を確実に達成するため、以下のとおり取り組みます。 ① 製造体制の合理化、効率化を図るため、作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びE R Pシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行います。また、費用対効果を勘案したうえで、計画的に設備投資を行うとともに、効果等の検証を徹底し、製造体制の一層の効率化を図ります。さらに、保守点検を的確に行い、通常貨幣製造に用いる溶解・圧延設備の停止時間や、圧穿機、圧印機の停止件数の抑制を図るなど、設備を安定的に稼働させるよう努めます。これらの取組を通じて、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成します。 また、純正画一な貨幣の製造を行うため、品質マネジメントシステムの国際規格であるI S O 9 0 0 1を	・設備投資の的確な実施 ・設備の保守点検の的確な実施 ・品質管理の改善に向けた取組 ・故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間（過去5	＜主要な業務実績＞ 堅型圧印機の導入、銅板剪断装置の更新等については、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等を事前審議した。実施に当たっては、設備投資検証会議で事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行し、平成3 0年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価及び中間報告を実施した。 上記のとおり貨幣製造に係る設備投資を的確に行いつつ、全ての製造工程において、設備の操作職員による自主保全、保全部門職員が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、日頃から職員の技能向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。また、本支局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。 さらに、生産管理システム及びE R Pシステムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底するとともに、I S O 9 0 0 1を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより品質管理の徹底に努めた。 （注）E R P Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。 （注）I S O 9 0 0 1 国際標準化機構（I S O）が策定した品質に関するマネジメントシステム規格。顧客や社会などが求めている品質を備えた製品やサービスを供給者が常に届けるための仕組みについて規定している。 設備投資を的確に行いつつ、上記の「設備の保守点検の的確な実施」に記載のとおり、予防保全及び自主保全に努め、故障の低減に取り組んだが、故障による溶解・圧延設備の停止時間については、1 5 3. 7時間となり、過去5年平均3 1. 5時間を上回った。	＜評定と根拠＞ 評定：A 設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議において投資効果等を検証したうえで実施した。 貨幣の製造については、自主保全及び予防保全の充実に取り組み、生産管理システム及びE R Pシステムの活用による生産管理を徹底し、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って1 1億5, 0 4 8. 2万枚の貨幣を製造し、計画を達成したこと、また、納入後の返品は無かったことは高く評価できる。 自主保全及び予防保全に努め、故障の低減に取り組んだものの、溶解・圧延設備の停止時間は目標である過去5年平均を上回ったが、圧穿機及び圧印機の停止は無かった。 5 0 0円貨、1 0 0円貨及び1 0円貨の一貫工業の歩留については、各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、目標である過去5年の平均値	評価 A ＜評価の視点＞ 柔軟で機動的な製造体制のもと、高品質で均質な貨幣を確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を達成したか。 ＜評価に至った理由＞ 主目標である貨幣の製造については、E R Pシステム等を活用した生産管理を徹底したほか、以下の取組を適確に実施したことにより、財務大臣が定めた製造数量のすべてを納期までに確実に納品しており、納入後の返品も生じていない。 具体的な取組として設備投資については、理事会において必要性や投資効果等の事前審議を行った上で、実施に際して、再度、設備投資検証会議において検証するなど、効果的な取組が行われている。 また、設備の運用に当たっては、すべての製造工程において自主保全及び予防保全に積極的に取り組んでいる。平成 29 年度においては予期せぬ故障の発生により鑄造装置が 117 時間停止したことを受け、定量的指標である溶解・圧延設備の停止時間が基準値を上回ったものの、在庫対応など迅速な措置を講じた結果、納品への影響は生じさせていない。また、500 円貨及び100 円貨、10 円貨の一貫工業の歩留については、日々の状況把握及び分析、フィードバックのP D C Aサイクルを着実に運用した結果、目標となる基準値を達成している。 さらに、製造体制についても工程間	

	い品質が均一に保たれた状態で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を達成するとともに、財務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質及び製造工程管理が求められるため。	活用し、品質管理体制を充実します。 さらに、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施し、５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の歩留の実績が過去５年平均以上となるよう取り組みます。	年平均以下) ・故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数（参考指標：停止件数)	上回った主な要因は、溶解設備である貨幣材料の塊を造る鑄造装置が、長期間（１１７時間）停止したためであり、塊を所定の長さに切断する装置を昇降させる部位に損傷が生じ、停止した。再発防止策として、故障を未然に防ぐため、故障発生時に異常値となった電流値を作業中に容易に確認できる仕組みを構築するとともに、故障部位の定期的な温度測定等を実施することとした。なお、停止期間中、溶解工程の次工程である圧延工程では、在庫により作業を継続し貨幣の納品への影響は無かった。	を上回った。 製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な体制を維持した結果、平成２９年１２月及び同３０年１月、計２回の貨幣製造契約の変更に的確に対応した。	の配置転換やＯＪＴの実施などにより、専門知識の習得や技術の向上を図っており、機動的な体制の整備に努めている。
	② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟な製造体制を確保するとともに、具体的事案の発生時には機動的に対応する。	② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟で機動的な製造体制を確保し、当初予見し難い製造計画の変更等にも的確に対応します。	・製造計画達成度（１００％) ・納期達成率（１００％)	また、故障による圧穿機・圧印機の停止件数については、始業・終業点検及び法定点検（動力プレス機械特定自主検査）を確実に行った結果、引き続き、０件となった。 平成２９年度においては、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って１１億５，０４８．２万枚の貨幣を確実に製造した。製造した貨幣には、小笠原諸島復帰５０周年記念貨幣（政令で定められた発行枚数５万枚のうち２千枚）が含まれる。 なお、市中から回収された５００円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を実施し、平成２８年度に選別した貨幣１７６．８万枚を平成２９年度に納品した（貨幣製造枚数１１億５，０４８．２万枚に選別納品１７６．８万枚を含む）。 財務大臣の定めた平成２９年度の貨幣製造計画並びに平成２８年度及び平成２９年度の製造実績は、「平成２９年度の業務実績に関する自己評価書」別紙１表１を参照。	情報及び物品の管理を万全に行い、情報漏えい、紛失・盗難発生は無く、地金の亡失も無かった。 以上のことから、財務大臣の定める製造計画の確実な達成については、定量的な数値目標を概ね達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「Ａ」と評価する。	本項目については難易度が高い目標設定をしている中、故障により通常貨幣製造設備の停止時間については目標が未達成となったものの、最終目標である製品納入への影響は回避しているほか、他の１２項目の目標指標についてはすべて達成しており、自己評価において「Ａ」とした評価は妥当である。
	③ 情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。 さらに、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施する。	③ 国民や社会からの信頼を維持するため、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。 また、財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、適切な管理及び確実な保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。	・保証品質達成率（１００％) ・５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の歩留（過去５年平均以上)	歩留については、日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の歩留は、それぞれ５１．２％、５１．７％、５２．１％となり、それぞれの過去５年の平均値４９．９％、４８．７％、５０．１％を上回った。 （参考）５００円貨、１００円貨及び１０円貨の一貫工業の各工程歩留は、「平成２９年度の業務実績に関する自己評価書」別紙１表２を参照。 円形の製造済貨幣への混入を防止するため、計数機により確実に円形を排除するための機能に係る部品の定期交換の着実な実施等の対策を行った。 ＩＳＯ９００１の活用による品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査においてすべての貨幣が合格し、納入後の返品はなかった。 また、平成２９年１１月に実施された第１４６次製造貨幣大試験において、執行官である木原財務副大臣より平成２８年度及び平成２９年度製造の通常貨幣及び記念貨幣について、「基準を満たし、適正」である旨の執行結果確認宣言が行われた。	＜課題と対応＞ 貨幣に対する信頼を維持するため、引き続き、貨幣製造時における管理体制に万全を期す。	

			・製造計画変更への対応に備えた体制の維持 ・具体的事案発生時の的確な対応 ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 ・地金の亡失の有無	貨幣製造計画に対応した作業量に応じて、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにするよう取り組んでいるところ、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を実施していたが、平成29年以降当面の間、選別する作業を止めることとなったことから、当該作業に携わっていた職員は他の工程へ配置換する等、人員配置を柔軟かつ機動的に行った。 このほか、現場職員が外部研修や作業を遂行する中で、熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）及び本支局間の技術交流により、専門知識の習得及び技術の向上を図る等、製造計画の変更に対応できる機動的な体制の整備に努め、平成29年12月及び同30年1月、計2回の貨幣製造契約の変更に的確に対応した。 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管する等、万全の管理を行った。 また、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。 上記の事項を確実に実行したことにより、情報漏えい、紛失・盗難発生はなかった。 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。 1. 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 2. 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 3. 財務省（財務局）により毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 上記の事項を確実に実行したことにより、保管地金の亡失はなかった。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－１－（２）	通貨当局との密接な連携等		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標４ 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標４－１ 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策４－１－２ 通貨偽造対策の推進 施策４－１－３ 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第１１条第１項第３号及び第７号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成２９年度事前分析表〔総合目標４〕 平成２９年度事前分析表〔政策目標４－１〕 平成２９年度行政事業レビューシート事業番号：００２２

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
【参考】 偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供	セキュリティレポートの提出の有無			提出 有り	提出 有り	提出 有り			売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646		
									売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215		
									販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213		
									営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428		
【参考】 国際協力への対応	対応回数			2 回	5 回	3 回			営業利益（百万円）	1,026	412	219		
									従事人員数（各年度 4 月 1 日現在）	871 人	863 人	863 人		

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	（２）通貨当局との密接な連携等 ① 貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めることにより、通貨当局と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。また、国家的な記念事業に相応しい記念貨幣の発行に向けて必要な調査・検討を行い、通貨当局に協力する。 <						

	集し、外国政府、外国の貨幣 関連機関等から要請があった 場合には研修・視察を積極的 に受け入れるなど、国際協力 に貢献します。 偽造動向や貨幣全般に係る 情報を収集し、通貨当局への 確に情報提供を行います。ま た、国内外における貨幣の偽 造動向・技術情報及び研究開 発の成果等についての報告書 （セキュリティレポート）に ついては、通貨当局の要望に 沿って作成し、期日までに通 貨当局へ確実に提出します。		局及びディーラーと意見交換を行った。 ・平成２９年１１月、北京国際銭幣博覧会に参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。 ・平成３０年２月、ベルリン・ワールドマネーフェア及び同フェアに併せて開催されたMDCマーケティング委員会に参加し、同会場で開催されたメディア・フォーラムにおいて記念貨幣についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラー等と意見交換を行った。 ２．記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組 （１）外部専門家からの指導 ２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（１次・２次発行分）及び小笠原諸島復帰５０周年記念貨幣並びに明治１５０年記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家によるデザイン検討会の意見を踏まえて制作した。 さらに、３Dモデリングソフトを駆使した高度なデザインデータの作成能力を向上させるための外部研修や、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）による習熟度の向上に取り組んだ。 貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成２９年度におけるデザイン業務も多岐にわたったが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力が向上している。 （２）国際コイン・デザイン・コンペティションの開催 平成１０年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催しており、最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。 最優秀作品を含むICDCへの応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。 ICDC２０１７の応募状況及び結果は、以下のとおり。 （応募状況） <table><tr><td>部 門</td><td>国 数</td><td>作 品 数</td></tr><tr><td>一般部門</td><td>１８か国</td><td>７１作品</td></tr><tr><td>学生部門</td><td>４か国</td><td>１７２作品</td></tr></table> （結 果） 一般部門：最優秀賞（１点）、優秀賞（１点）、佳作（３点） 学生部門：フューチャー賞（１点） 一般・学生部門：審査委員特別賞（２点）	部 門	国 数	作 品 数	一般部門	１８か国	７１作品	学生部門	４か国	１７２作品	年記念貨幣並びに明治 １５０年記念貨幣の発 行に向けて、貨幣の種 類、仕様及び技術等 について検討を行った。 また、２０２０年東京 オリンピック・パラリ ンピック競技大会記念 貨幣（１次・２次発行 分）及び小笠原諸島復 帰５０周年記念貨幣並 びに明治１５０年記念 貨幣のデザインについ て、我が国を代表する 芸術家の方からの意見 を踏まえて制作してい る。これらのことから、 着実に取り組んでいる といえる。 情報収集及び通貨当 局への情報提供につい ては、市中流通貨の直 径・汚損度等に関する 品質調査を実施し、そ の結果を財務省に報告 した。また、厳格な情 報管理のもとで真偽鑑 定を実施し、その結果 得られた偽造貨幣に関 する情報を財務省に報 告しており、重要な情 報を提供したといえ る。 外国の貨幣関連機関 への訪問等について も、アセアン造幣局技 術会議への参加等を通 じて積極的に情報収集 を行い、財務省への情 報提供を行った。また、 国際協力に貢献するた
部 門	国 数	作 品 数											
一般部門	１８か国	７１作品											
学生部門	４か国	１７２作品											

			・偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供（参考指標：通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出の有無（年１回１２月末）） ・国際協力への対応（参考指標：対応回数とその内容）	１．貨幣の動向に関する調査 通貨行政に寄与するため、国内外における貨幣の動向等について調査等を行うとともに、その成果について財務省へ提供した（国内３件、国外２件）。また、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席する、通貨関係の国際会議に参加するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策、貨幣製造技術等について、積極的に情報交換を行った。 （１）国内 ・偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した（１件）。 ・市中から回収された５００円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別する取組を実施するべきか検討するため、それらの一部を抜き取り調査し、結果を財務省に報告した（１件）。 ・真偽鑑定については、造幣局研究所において厳格に情報を管理しつつ、具体的には、研究管理課が真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼元への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を実施することにより、迅速かつ確実に実施できる体制を維持しており、日本銀行及び警察関係機関その他取締機関から、市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けた際には、適切に鑑定を行った。その結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行った（１件）。このほか、国内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。 （２）国外 ・平成２９年１０月にクアラルンプール（マレーシア）で開催された第１８回アセアン造幣局技術会議に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（１件）。 ・平成２９年１０月にワルシャワ（ポーランド）で開催された第４回コイン・カンファレンスに参加し、各国の貨幣動向等に関する最新情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した（１件）。このほか、以下のとおり国外の会議等において情報収集を行った。 ・平成２９年５月にヨハネスブルグ（南アフリカ）で開催された第２６回MDC技術委員会及び同年１０月にクアラルンプール（マレーシア）で開催された第２７回MDC技術委員会に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行った。 ・平成３０年１月にオーストリア造幣局を訪問し、貨幣製造技術等について情報交換を行った。 ・平成３０年２月にベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された第１４回造幣技術フォーラムに参加し、貨幣製造に関する最新情報の収集を	め、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れるよう取り組んでいる。以上のことから、通貨当局との密接な連携等については、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	--	---	---	--

				行った。 2. セキュリティレポート 国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）を、通貨当局の要望に応じて作成し、貨幣製造契約において定められた期日（平成29年12月末）までに財務省に提出した。 国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることとしており、平成29年度においては、以下の3回を実施した。 ・平成29年4月、中国造幣局からの一行の視察を受け入れた。 ・平成29年4月、中国金幣総公司からの一行の視察を受け入れた。 ・平成29年12月、韓国造幣局からの一行の視察を受け入れた。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（3）	国民に対する情報発信		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－5 通貨への関心の向上	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政 事業レビュー	（財務省） 平成 29 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 29 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 平成 29 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
【参考】 ホームページの 充実	アクセス数			3,906,399 件	4,415,341 件	4,041,556 件					売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	
	更新回数			1,102 回	1,157 回	1,120 回					売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	
【参考】 博物館の展示及 び特別展示等の 充実	博物館 来場者数			148,829 人	137,035 人	173,825 人					販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	
	特別展示等の 開催・他の展示 会への出展回数			5 回	3 回	6 回					営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	
【参考】 国民に対する 情報発信の充実	出張講演等の 実績回数			20 回	14 回	9 回					営業利益（百万円）	1,026	412	219	
	現金取扱機器 の製造業者等 との情報交換 の実施回数			3 回	1 回	2 回					従事人員数 (各年度4月1日現在)	871 人	863 人	863 人	
博物館における アンケート結果	博物館におけ るアンケート 結果	5段階評価で 平均評価 3.5超	3.5	4.4	4.5	4.5									
工場見学者アン ケート結果	工場見学者ア ンケート結果	5段階評価で 平均評価 3.5超	3.5	4.4	4.4	4.3									

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（３）国民に対する情報発信について 博物館の展示物やホームページの充実、工場見学の積極的な受入れを通じて、国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深める。	（３）国民に対する情報発信について 国民各層に広く、造幣局の事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、ホームページ、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組みます。 また、工場見学の積極的な受入れ、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。なお、博物館及び工場見学においては、来場者からのアンケート結果の評価が５段階評価で平均して３．５を超える結果となるよう取り組みます。 このほか、機密保持に配慮した上で、通貨当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。	・ホームページの充実（参考指標：アクセス数、更新回数） <				

			成 2 9 年 3 月 2 5 日から原則、通年での休日開館を実施している。 また、平成 3 0 年は明治元年から起算して満 1 5 0 年に当たることから、政府においては「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」等を推進しており、政府の取組の 1 つとして、造幣博物館では平成 3 0 年 1 月から 4 期に分けて、「明治期の造幣局」をシリーズ・テーマにした「明治 1 5 0 年記念特別展」を開催することとし、平成 2 9 年度はシリーズⅠ期として「造幣局の誕生～創業の功労者たち～」をテーマに、造幣局の誕生前後の時代背景とともに、造幣局の操業に功労のあった者たちを取り上げ、当時の貨幣や古文書等を展示した。 博物館来場者数及び特別展示等の開催・出展回数は以下のとおり。 1. 博物館来場者数 平成 2 9 年度の造幣博物館等入館者数は、造幣博物館に加えて造幣さいたま博物館においても休日開館を実施したこと等により、前年度と比較して約 2 7 % 増となる 1 7 3 , 8 2 5 人であった。 (参考) 過去 5 年間の造幣博物館等の入館者数 <table> <tr> <th colspan="6">(単位：人)</th></tr> <tr> <th>区 分</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th></tr> <tr> <td>造幣博物館</td><td>59,960</td><td>62,948</td><td>62,233</td><td>58,975</td><td>83,280</td></tr> <tr> <td>旧造幣東京博物館（※）</td><td>38,340</td><td>40,347</td><td>49,422</td><td>12,755</td><td>—</td></tr> <tr> <td>造幣さいたま博物館</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>26,910</td><td>58,482</td></tr> <tr> <td>造幣広島展示室</td><td>37,650</td><td>44,289</td><td>37,174</td><td>38,395</td><td>32,063</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>135,950</td><td>147,584</td><td>148,829</td><td>137,035</td><td>173,825</td></tr> </table> (注) 旧造幣東京博物館は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成 2 8 年 6 月末をもって閉館し、造幣さいたま博物館は、さいたま支局の開局に伴い、平成 2 8 年 1 0 月 3 日に開館した。 2. 特別展示等の開催・出展回数 造幣博物館等の収蔵品を広く国民に紹介するため、各種の特別展を開催した。 平成 2 9 年度においては、6 回（本局 4 回、さいたま支局 1 回、広島支局 1 回）実施した。 特別展示等の開催実績については、「平成 2 9 年度の業務実績に関する自己評価書」別紙 2 表 2 参照。 工場見学や桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、国民に対する情報発信の充実に取り組んだ。 具体的な実施状況は、次のとおり。 1. 造幣局の事業や貨幣に関する情報提供	(単位：人)						区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	造幣博物館	59,960	62,948	62,233	58,975	83,280	旧造幣東京博物館（※）	38,340	40,347	49,422	12,755	—	造幣さいたま博物館	—	—	—	26,910	58,482	造幣広島展示室	37,650	44,289	37,174	38,395	32,063	合 計	135,950	147,584	148,829	137,035	173,825	価を受けている。 さらに、機密保持に配慮したうえで、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供した。 以上のことから、国民に対する情報発信については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していることに加え、造幣さいたま博物館において通年での休日開館を実施するなど、国民が直接触れ合う機会を幅広く提供できるよう取り組んでいると認められることを踏まえ、「A」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
(単位：人)																																															
区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																										
造幣博物館	59,960	62,948	62,233	58,975	83,280																																										
旧造幣東京博物館（※）	38,340	40,347	49,422	12,755	—																																										
造幣さいたま博物館	—	—	—	26,910	58,482																																										
造幣広島展示室	37,650	44,289	37,174	38,395	32,063																																										
合 計	135,950	147,584	148,829	137,035	173,825																																										

		報交換の実施回数)	(1) 製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式の実施 ・平成29年11月27日に第146次製造貨幣大試験を実施した。 ・平成30年2月21日に小笠原諸島復帰50周年記念貨幣打初め式を実施した。 (2) メディアを通じた情報発信 引き続き、上記の製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式、また、お金と切手の展覧会等のイベント等の機会を捉えて、外部からの造幣局の事業や記念貨幣の発行等の貨幣に関する取材依頼、情報提供・資料提供依頼に対しては、積極的に協力し、情報発信を行った。 (3) 国民と直接触れ合う機会の提供 ①工場見学の受入 工場見学がより一層身近なものとなるよう、本局では、見学当日に案内可能な人数に空きがあった場合には先着順で当日受付を行うとともに、パソコン・スマートフォンからの予約を引き続き実施した。 また、さいたま支局では、事前の電話予約によるガイドツアー付工場見学のほか、事前の予約が不要な自由見学による工場見学を引き続き実施した。 そのほか、工場見学リーフレットをイベント来場者に配布する等の取組を行った結果、平成29年度における本支局全体の工場見学者数は、前年度と比較して約30%増となる86,905人であった。 (参考) 過去5年間の工場見学者数 (単位：人) <table><tr><th>区 分</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th></tr><tr><td>本 局</td><td>33,521</td><td>35,007</td><td>34,195</td><td>30,909</td><td>33,488</td></tr><tr><td>旧東京支局(※)</td><td>28,209</td><td>31,441</td><td>35,152</td><td>9,055</td><td>—</td></tr><tr><td>さいたま支局</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>16,946</td><td>45,730</td></tr><tr><td>広島支局</td><td>9,572</td><td>9,765</td><td>9,298</td><td>9,773</td><td>7,687</td></tr><tr><td>合 計</td><td>71,302</td><td>76,213</td><td>78,645</td><td>66,683</td><td>86,905</td></tr></table> (※) 旧東京支局の工場見学は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって終了し、さいたま支局の工場見学は、さいたま支局の開局に伴い、平成28年10月3日から開始した。 ②お金と切手の展覧会等のイベント	区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	本 局	33,521	35,007	34,195	30,909	33,488	旧東京支局(※)	28,209	31,441	35,152	9,055	—	さいたま支局	—	—	—	16,946	45,730	広島支局	9,572	9,765	9,298	9,773	7,687	合 計	71,302	76,213	78,645	66,683	86,905		
区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																				
本 局	33,521	35,007	34,195	30,909	33,488																																				
旧東京支局(※)	28,209	31,441	35,152	9,055	—																																				
さいたま支局	—	—	—	16,946	45,730																																				
広島支局	9,572	9,765	9,298	9,773	7,687																																				
合 計	71,302	76,213	78,645	66,683	86,905																																				

			造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するため、本局においては平成２９年桜の通り抜け（平成２９年４月１１日～１７日）を、広島支局においては平成２９年花のまわりみち（平成２９年４月１２日～１８日）を、それぞれ開催した。 また、造幣局の事業や記念貨幣の発行を広く国民に周知し、理解を深めていただく機会として、お金と切手の展覧会（北九州展）（平成２９年８月９日～１５日）を開催した。 さらに、春休み、夏休みやイベントに併せて、家族等で参加できる工場見学会を企画し、平成２９年度においては、８回（本局６回、広島支局２回）実施した。																	
			２．依頼のあった出張講演等の実績回数 造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行っており、平成２９年度においては依頼のあった９回全てにおいて講演を実施し、好評を博した。 （参考）出張講演等の回数及び参加者数 <table><tr><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td></tr><tr><td>39 回</td><td>23 回</td><td>20 回</td><td>14 回</td><td>9 回</td></tr><tr><td>2,188 人</td><td>1,155 人</td><td>1,132 人</td><td>520 人</td><td>560 人</td></tr></table>	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	39 回	23 回	20 回	14 回	9 回	2,188 人	1,155 人	1,132 人	520 人	560 人		
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																
39 回	23 回	20 回	14 回	9 回																
2,188 人	1,155 人	1,132 人	520 人	560 人																
		・博物館におけるアンケート結果（５段階評価で平均評価３．５超） ・工場見学者アンケート結果（５段階評価で平均評価３．５超）	３．現金取扱機器の製造業者等への必要な情報提供の実施 平成２９年６月８日及び１０月４日に一般社団法人日本自動販売システム機械工業会（同年７月に日本自動販売機工業会から改称）との技術交流会を実施した。 （参考）現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数：２回 各種取組の成果を検証するとともに、来場者の要望を把握し、今後の博物館の展示及び工場見学において参考とするため、来場者からのアンケートを実施した。 博物館の来場者からのアンケート結果の評価は５段階評価で、造幣博物館４．４、造幣さいたま博物館４．５、造幣広島展示室４．５、全体としては４．５であった。 また、工場見学者からのアンケート結果の評価は５段階評価で、本局４．４、さいたま支局４．２、広島支局４．５、全体としては４．３であった。																	

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（4）	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 7 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成 29 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 29 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 平成 29 年度行政事業レビューシート事業番号：0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
研究開発計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り			売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646		
									売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215		
									販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213		
研究開発活動の成果	終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やされた費用	(費やされた費用) 860 百万円	(費やされた費用) 322 百万円	(費やされた費用) 312 百万円			営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428		
				(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 1,028 百万円	(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 386 百万円	(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 401 百万円			営業利益（百万円）	1,026	412	219		
									従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	871 人	863 人	863 人		

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（４）偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 次の貨幣の改鋳をも見据えた研究開発に係る計画を策定し、独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進め、貨幣の偽造抵抗力の強化に貢献する。また、計画の実行に際しては、事前、中間、事後の評価を徹底し、その成果を適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて特許の出願や学会での報告を行う。 【重要度：高】貨幣の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【難易度：高】貨幣への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求められるため。	（４）偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、次の貨幣の改鋳も見据えつつ、民間から導入可能な技術及び費用対効果も十分勘案した上で、貨幣の偽造抵抗力の強化に資する独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進めます。このため、平成３１年度までの調査及び研究開発の基本計画並びに平成２９年度研究開発計画に沿った効率的かつ効果的な研究開発の推進に取り組みます。 研究開発の実施に際しては、研究開発管理会議において、研究テーマ毎の実施内容、期間等の妥当性について、事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、研究開発終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回るよう取り組みます。また、研究開発評価会議において、経費を含めた研究成果の評価について検証を行い、その結果を翌年度の研究開発計画に適切に反映させることで、研究開発の質の向上に	・研究開発計画の策定の有無 ・事前・中間・事後評価の適切な実施 ・事前・中間・事後評価結果に対する適切な対応及び研究開発計画への適切な反映	＜主要な業務実績＞ 研究開発等については、平成２６年度に策定した平成２７年度から平成３１年度までにおける「調査及び研究開発の基本計画」に基づき、平成２９年３月２９日に「平成２９年度研究開発計画」を策定した。 平成２９年度研究開発計画では、新しい偽造防止技術の研究開発２件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究開発１件、各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発３件及び実用段階の性能評価を行う「性能評価」として１件、計７件の研究テーマを設定した。また、平成２９年９月１日付で新しい偽造防止技術の研究開発１件を加え、計８件の研究テーマを設定した。これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。 策定した平成２９年度研究開発計画に基づき費用対効果を勘案した予算管理を行い、８件の研究テーマに取り組み、その事前・中間・事後評価について、外部技術アドバイザー（１人）及び本局各部・支局代表も参画し、以下のとおり実施した。 １．事前評価（平成２９年５月２５日、２６日） 第１回研究開発管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。 ２．中間評価（平成２９年１０月２６日、２７日） 第２回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。 ３．事後評価（平成３０年２月１日、２日） 第３回研究開発管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した。 研究開発評価会議（平成３０年２月１６日）において、外部技術アドバイザー（１人）も参画し、研究開発管理会議における各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの評価を行った。 研究開発評価会議の評価・検証及び理事会での審議の結果を踏まえて、以下のとおり、「平成３０年度研究開発計画」を策定した。	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等については、研究開発の基本計画に基づき、研究開発計画を策定し、８件の研究テーマを設定した。研究テーマについては、費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。各研究テーマについては、研究開発管理会議において事前、中間、事後の評価を行い、研究開発評価会議において評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかの検証等を行ったうえで、次期研究開発計画を策定した。また、高度な技術の種を見出すための幅広い分野の事前調査を行うとともに、独自の偽造防止技術を高度化するためのノウハウの蓄積に努めた。 研究開発評価会議における評価の結果、研究開発活動の成果（終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計）は、目標を上回った。 これまでの研究の成果を踏まえ、有害物質である六価クロムを使用しないＤＬＣ膜による極印の成膜技術を実用化したこと等は評価できる。 以上のことから、偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発	評定	A
						＜評価の視点＞ 研究開発に係る計画を策定し、偽造防止技術の開発等につながる研究を着実に進めたか。 ＜評価に至った理由＞ 研究開発については、策定した研究開発計画に沿って８件の研究テーマ毎に予算管理を行いつつ、着実に進めている。 各研究開発の実施に際しては、外部技術アドバイザーも参画する研究開発管理会議において審議され、事前及び中間、事後の各評価が行われているほか、当該評価結果が次期の研究開発計画に確実に反映されるよう研究開発評価会議において検証を行っているなど、ＰＤＣＡサイクルを適切に機能させている。なお、研究開発評価会議における評価の結果、終了案件に係る成果は投下費用の合計を上回っている。 これまでの研究の成果として、プルーフ貨幣に使用する極印に高硬度・低摩擦及び環境負荷を低減するＤＬＣ（ダイヤモンドライクカーボン）の成膜を行う技術を実用化したことは評価できる。 本項目については、難易度が高い目標設定をしている中で、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「Ａ」評価とする。	

	取り組みます。 さらに、研究成果については、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて機密保持に配慮した上で特許の出願や学会での報告を行うこととします。	・研究開発活動の成果（終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る） ・研究開発成果の適切かつ効果的な活用（特許出願、学会での報告）	1. 事前調査 高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の調査を行うこととした。 2. 研究テーマの設定 8件（新規4件、平成29年度からの継続4件）を、研究テーマとして設定した。 研究開発評価会議における評価の結果、研究開発終了案件に費やされた費用（開始時からの累計）に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計は401百万円となり、当該費用の合計312百万円を上回った。 これまでの研究成果として平成29年度に製品化を行ったものは、主として次のとおり。 ・プルーフ貨幣（特殊な技術を用いて表面に光沢を持たせ、模様を鮮明に浮き出させた貨幣）に使用する極印（貨幣の模様を付けるハンコの役目をする金型）にDLCの成膜を行った。これまでのクロムメッキ成膜からDLC成膜に置き換えることにより、六価クロムを使用しない環境に優しい作業となることに加え、膜の硬度が高く、低摩擦となることから、極印の命数向上に繋がる。 （注）DLC DLCとは、ダイヤモンドライクカーボンの略で、ダイヤモンドと黒鉛の中間的な構造。 ・神戸開港・大阪港開港150年2017プルーフ貨幣セットの銀メダルは、表面には虹色発色加工（微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が干渉し、虹色に輝いて見えるようにする加工）を施し、裏面にはレーザ梨地加工を施した。また、裏面の極印にはDLC成膜を施した。 ・純金干支メダル（戌）は、平成30年の干支である「戌」を表現し、犬の尾の一部には、表面に凹凸を刻むことにより光を乱反射させ、梨のような質感に仕上げる微細加工を施した。 ・国宝章牌「元離宮二条城」の立体部にレーザ加工によるフォトイメージ加工を行った。 ・小笠原諸島復帰50周年記念貨幣をはじめ、造幣局さいたま支局開局1周年記念2017貨幣セット及び第29回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セットに研究開発の成果を盛り込んだ。 また、機密保持に配慮した上で、次のとおり特許出願及び学会等で	については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	---	--	---	---	--

				の報告を行った。 ・複層素材に関する研究において、共同開発企業と特許出願を行った（平成２９年１０月）。 ・第２６回、第２７回MDC技術委員会（平成２９年５月、１０月） ・日本塑性加工学会プロセス・トライボロジー分科会第１５０回研究会（平成２９年５月） ・大阪ベイエリア金属系新素材コンソーシアム第１２回セミナー（平成３０年３月）（造幣局本局にて開催）		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－１－（５）	外国貨幣等の受注、製造		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第１１条第２項第１号及び第２号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

２．主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 （過去５年平均等）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注金額			2件 （※）	2件 （※）	1件 （※）				売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	
										売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	
納品達成度	納品達成度（％）	100％	100％	100％	100％	100％				販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	
										営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	
製造代金回収率	製造代金回収率（％）	100％	100％	100％	100％	100％				営業利益（百万円）	1,026	412	219	
										従事人員数（各年度４月１日現在）	300人	290人	287人	

(※) 受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

注）上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	（５）外国貨幣等の受注、製造 国内貨幣と異なる仕様の外国貨幣を製造することは、貨幣の製造技術やデザイン力の維持・向上、改鑄を含む様々な要請への対応力の強化に資することから、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣等製造の受注に取り組む。	（５）外国貨幣等の受注、製造について 通貨当局等との緊密な連携の下、貨幣の製造技術やデザイン力の維持・向上、改鑄等への対応力を強化する観点から、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等からの貨幣等製造の受注に取り組みます。 受注した外国貨幣等については、受注数量を確実に納品するとともに、製造代金を確	・外国貨幣等の受注（参考指標：受注件数及び受注金額）	＜主要な業務実績＞ 通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、以下のとおり、外国政府等の貨幣等製造の受注及び製造技術協力の実施に向けて取り組んだ。 １．製造引合いに対する入札参加・見積提出 平成２９年度においては、１件の外国貨幣の製造に係る入札に参加した。 ２．その他の主な取組状況 ・平成２９年７月のジョージア国立銀行及びアラブ首長国連邦中央銀行訪問の際、今後の貨幣調達予定等について情報収集を行った。 ・平成２９年１０月のアセアン造幣局技術会議及びコイン・カンファレンス参加の際、今後の貨幣調達予定等について情	＜評定と根拠＞ 評定：B 外国貨幣等の受注、製造については、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、引き続き、受注及び製造技術協力の実施に向けて取り組み、１件の外国貨幣を受注した。また、平成２９年度中に納期を迎えた外国貨幣２件について、納期までに受注数量を確実に製造、納品するとともに、製造代	評定 B ＜評価の視点＞ 通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣製造に向けて積極的に取り組んだか。 ＜評価に至った理由＞ 平成29年度の外国貨幣については、アラブ首長国連邦紙幣印刷所公式開所記念銀貨幣の入札に参加し受注した上で、納期までに確実な製造及び納品を実施するとともに、製造代金をすべて回収している。 また、平成28年度に受注した外国貨幣のう

		実に回収します。	報収集を行った。 ・平成３０年２月のベルリン・ワールドマネーフェア参加の際、ジョージア国立銀行の担当者に対して今後の貨幣調達予定等について情報収集を行った。 上記のとおり取り組んだ結果、平成２９年度においては、１件（平成２９年度に入札参加したアラブ首長国連邦紙幣印刷所公式開所記念銀貨幣１千枚）の外国貨幣の製造を受注した。 （受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成１３年法律第１４０号）第５条第４号ト及び発注者との取り決めにより非公表） 平成２８年度において受注した外国貨幣のうち、納期が平成２９年６月であったジョージアワイン記念銀貨幣１千５百枚については、納期までに受注数量の全数を確実に納品するとともに、同年７月に製造代金の回収を完了した。 また、平成２９年度において受注したアラブ首長国連邦紙幣印刷所公式開所記念銀貨幣１千枚については、納期である平成２９年１１月までに受注数量の全数を確実に納品するとともに、同年１２月に製造代金の回収を完了した。	金を確実に回収している。 以上のことから、外国貨幣等の受注、製造については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	ち、納期が平成２９年度中であったジョージアワイン記念銀貨幣１千５百枚についても全数を確実に納品するとともに、製造代金をすべて回収している。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「Ｂ」評価とする。
--	--	----------	---	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－（1）	勲章等及び金属工芸品の製造等		
業務に関連する政策・施策	（内閣府） 栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 1 1 条第 1 項第 4 号、第 5 号及び第 7 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	（内閣府） 平成 29 年度行政事業レビューシート事業番号：0145

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度				
受注数量製造率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%				売上高（百万円）	16,288	11,248	6,265					
	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%					売上原価（百万円）	13,401	9,068		5,173			
納期達成率（%）	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%						販売費及び一般管理費（百万円）	1,821		1,392	801		
受注品の納期達成率（%）	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%							営業費用（百万円）		15,222	10,460	5,974	
保証品質達成率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%						営業利益（百万円）			1,067	787	291	
	金属工芸品 (※)	100%	100%	100%	100%	100%							従事人員数(各年度 4 月 1 日現在)		170 人	174 人	177 人	
情報漏えい、紛失・ 盗難発生の有無	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し												
	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し												

（※）企画品については、造幣局の責めに帰さない返品を除く。

注）上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価															
				業務実績	自己評価																
	2. その他の事業 （１）勲章等及び金属工芸品の製造等 ① 勲章等については、製造工程の一層の効率化を図りつつ、過去に授与されたものとの間においても同質性や均一性が確保されるよう、徹底した品質管理の下で確実に製造することにより、内閣府との契約を確実に履行する。 【重要度：高】天皇の国事行為として授与される勲章等について、内閣府から求められる品質及び納期を遵守して確実に製造することは、栄典制度の重要な要素であるため。 【難易度：高】美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要求される勲章等について、品質が均一に保たれるよう製造し、内閣府との契約を確実に履行するには、細心の注意をもって、熟練した技術を最大限に用いる必要があるため。	2. その他の事業 （１）勲章等及び金属工芸品の製造等 ① 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されるため、徹底した品質管理を行うとともに、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、数量・納期を確実に履行するよう製造します。 また、勲章等の製造工程については、培ってきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。	・受注数量製造率 （１００％） ・納期達成率 （１００％） ・保証品質達成率 （１００％）	<主要な業務実績> 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであること等が要求される。このため、勲章等及び種印極印の製造に培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であることから、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うＯＪＴ（職場内教育）や金工レベルアップ研修等を実施することにより、技術・技能の維持向上に取り組んだ。 これらの取組のもと製造した製品３０，２０１個を、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づき、決められた納期までに、厳格な検査体制の下で、製造、納品を確実にを行い、納品後の返品は無かった。 平成２９年度においては、内閣府より、特別勲章の納品について要請を受けた。このうち大勲位菊花章頸飾については、９月、３月に各１個を、文化勲章については、９月に５個を納品することを求められたことを受け、これらの納品に向けて製造を行った。その結果、大勲位菊花章頸飾については、９月に１個、３月の求めに対し１ヶ月前倒しの２月に１個を、文化勲章については、９月に５個を納品することができた。 (参考)平成２９年度における主な勲章の内閣府への納品実績 <table><tr><td>大勲位菊花章頸飾</td><td>２個</td></tr><tr><td>桐花大綬章</td><td>２組</td></tr><tr><td>文化勲章</td><td>５個</td></tr><tr><td>旭日大綬章</td><td>４５組</td></tr><tr><td>瑞宝大綬章</td><td>４組</td></tr><tr><td>旭日重光章</td><td>８５組</td></tr><tr><td>瑞宝重光章</td><td>６０組</td></tr></table> 製造に当たっては、勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であることから、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、製造工程におい	大勲位菊花章頸飾	２個	桐花大綬章	２組	文化勲章	５個	旭日大綬章	４５組	瑞宝大綬章	４組	旭日重光章	８５組	瑞宝重光章	６０組	<評定と根拠> 評定：A 勲章等については、精巧な技術と細心の注意を払い、徹底した品質管理の下で製造することにより、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品が無かったことは、高く評価できる。 また、ＯＪＴや各種研修に取り組むことで伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上を図りつつ、七宝自動盛付機等の自動化機械を活用した作業の効率化に取り組んだ。 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、貨幣製造技術の向上に資する新製品を開発するとともに、受注したすべての金属工芸品については、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品は無かった。企画品についても同様に、販売後の返品は無かった。 なお、平成２９年度においては、平成３２年（２０２０年）に開催される東京 2020 オリンピック競技大会及び東京 2020 パラリンピック競技大会の入賞メダル等の製造の受注に向けた調査・検討を行	評定	A
	大勲位菊花章頸飾	２個																			
桐花大綬章	２組																				
文化勲章	５個																				
旭日大綬章	４５組																				
瑞宝大綬章	４組																				
旭日重光章	８５組																				
瑞宝重光章	６０組																				
	② 金属工芸品の製造については、貨幣製造技術の維持・向上に資するためを行う。また、原則として官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品に	② 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組みます。また、原則として官公	・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無			<評価の視点> 製造工程の効率化を図りつつ、発注者との契約に基づき確実な製造、納品がなされたか。 <評価に至った理由> 勲章等については内閣府との契約に基づき、納期までにすべての製品を確実に製造した上で納品している。また、伝統技術の確実な継承等を図るため熟練職員によるＯＪＴや金工レベルアップ研修等を積極的に実施しており、これらの取組の結果、納品後の返品は生じていない。 貨幣製造技術の維持・向上に資するために製造している金属工芸品についても、受注した製品はすべて納期までに製造した上で納品しており、納品後の返品も生じていない。 加えて、情報及び製品等の管理徹底に取り組んだ結果、情報の漏えいや製品等の紛失・盗難は発生していない。 本項目については、難易度が高い目標設定をしている中で、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「A」評価とする。															

	ついても、製品の主旨等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行う。	庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品についても、発注者の性格や製品の主旨・利用目的等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行い、数量・納期を確実に履行するよう取り組みます。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。 さらに、金属工芸品の製造工程については、徹底した品質管理のもと確実な製造を行い、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。	・貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発	では、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 金属工芸品の製造については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組んだ。具体的には次のとおり。 ・国宝章牌「元離宮二条城」の立体部にレーザ加工によるフォトイメージ加工を行った。 ・神戸開港・大阪港開港１５０年２０１７ブルーフ貨幣セットの銀メダルは、表面には虹色発色加工（微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が干渉し、虹色に輝いて見えるようにする加工）を施し、裏面にはレーザ梨地加工を施した。また、裏面の極印にはDLC成膜を施した。 受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限っており、引き続き、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。 なお、平成２９年度においては、平成３２年（２０２０年）に開催される東京 2020 オリンピック競技大会及び東京 2020 パラリンピック競技大会の入賞メダル等の製造の受注に向けた調査・検討を行った。また、同組織委員会からの要請を受け、同組織委員会が行う「東京 2020 大会入賞メダルデザインコンペティション」の審査会に、メダルデザインやメダルの製造に知見を有する職員がオブザーバーとして参加することとなった。 受注したすべての金属工芸品について、依頼内容を的確に把握し、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品はなかった。 企画品についても同様に、販売後の返品はなかった。 また、OJT（職場内教育）や工芸部門総合技能研修等を実施することにより、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、製造工程の効率化やコスト削減のため、これまでに導入したマシニングセンタ等の自動化機械を積極的に活用した。 （注）マシニングセンタ コンピュータ制御により、予めプログラムしてお	った。 勲章の製造、金属工芸品の製造ともに、情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 以上のことから、勲章等及び金属工芸品の製造等については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	-----------------------------	---	---	--

			いた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。 勲章等の製造と同様に、情報の管理及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 (参考) 勲章等及び金属工芸品の販売状況 (金額欄は税抜) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">2 8 年度</th><th colspan="2">2 9 年度</th></tr><tr><th>個数</th><th>金額 (千円)</th><th>個数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>勲章等</td><td>29,434</td><td>2,117,328</td><td>30,201</td><td>2,114,739</td></tr><tr><td>金属工芸品</td><td>70,666</td><td>2,064,503</td><td>50,345</td><td>1,752,422</td></tr><tr><td>計</td><td>100,100</td><td>4,181,831</td><td>80,546</td><td>3,867,161</td></tr></table>	区分	2 8 年度		2 9 年度		個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)	勲章等	29,434	2,117,328	30,201	2,114,739	金属工芸品	70,666	2,064,503	50,345	1,752,422	計	100,100	4,181,831	80,546	3,867,161		
区分	2 8 年度		2 9 年度																										
	個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)																									
勲章等	29,434	2,117,328	30,201	2,114,739																									
金属工芸品	70,666	2,064,503	50,345	1,752,422																									
計	100,100	4,181,831	80,546	3,867,161																									

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－２－（２）	貨幣の販売		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標４ 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標４－１ 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策４－１－３ 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第１１条第１項第１号及び第７号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第１０条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成２９年度事前分析表〔総合目標４〕 平成２９年度事前分析表〔政策目標４－１〕 平成２９年度行政事業レビューシート事業番号：0022

２．主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 （過去５年平均等）	２７ 年度	２８ 年度	２９ 年度	３０ 年度	３１ 年度		２７ 年度	２８ 年度	２９ 年度	３０ 年度	３１ 年度
顧客満足度アンケート結果	顧客満足度アンケート結果	５段階評価で平均評価３.５超	３.５	４.３	４.３	４.３			売上高（百万円）	16,288	11,248	6,265		
【参考】国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	製造セット数（年銘）			2,731,000 セット	1,488,000 セット	527,000 セット			売上原価（百万円）	13,401	9,068	5,173		
	販売セット数（年銘）			2,490,816 セット	1,411,734 セット	526,819 セット			販売費及び一般管理費（百万円）	1,821	1,392	801		
【参考】公平・公正な販売に向けた適切な取組	申込倍率			「平成２７年度の業務実績に関する自己評価書」別紙３表１参照	「平成２８年度の業務実績に関する自己評価書」別紙３表１参照	「平成２９年度の業務実績に関する自己評価書」別紙３表１参照			営業費用（百万円）	15,222	10,460	5,974		
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し			営業利益（百万円）	1,067	787	291		
									従事人員数（各年度４月１日現在）	170人	174人	177人		

注）上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

			(参考) 貨幣セット及び外国貨幣の販売状況 (税抜) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">2 8 年度</th><th colspan="2">2 9 年度</th></tr><tr><th>セット数</th><th>金額(千円)</th><th>セット数</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>通常貨幣セ ット</td><td>1,151,033</td><td>1,778,241</td><td>510,105</td><td>994,461</td></tr><tr><td>プルーフ貨 幣セット</td><td>179,510</td><td>1,305,308</td><td>109,826</td><td>1,198,702</td></tr><tr><td>プレミアム 貨幣セット</td><td>407,385</td><td>3,896,967</td><td>18,061</td><td>152,329</td></tr><tr><td>外国貨幣</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>1,737,928</td><td>6,980,516</td><td>637,992</td><td>2,345,493</td></tr></table> (注) 1. この他、平成28年度においては、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース2,057個、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケース40個、新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣収納ケース22,994個の販売を行っている。 2. 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣、新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣を組み込んだものを含む。 3. プレミアム貨幣セットは、「地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」、「東京2020オリンピック競技大会記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット (リオ2016ー東京2020オリンピック競技大会開催引継記念)」、「東京2020パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット (リオ2016ー東京2020パラリンピック競技大会開催引継記念)」、「第8回アジア冬季競技大会記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」、「東日本大震災復興事業記念貨幣1万円金貨幣プルーフ貨幣セット」及び「東日本大震災復興事業記念貨幣千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。 小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、インターネット広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。 記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとすることとし、その旨を販売要領に記載している。 (参考) 案内の結果、小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣の申込数が、販売予定数の約7倍となったことから、平成30年4月23日、関係者及び第三者の立ち会いの下、公開の抽選会を実施し、厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様については、造幣局ホームページ上で動	区 分	2 8 年度		2 9 年度		セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)	通常貨幣セ ット	1,151,033	1,778,241	510,105	994,461	プルーフ貨 幣セット	179,510	1,305,308	109,826	1,198,702	プレミアム 貨幣セット	407,385	3,896,967	18,061	152,329	外国貨幣	0	0	0	0	計	1,737,928	6,980,516	637,992	2,345,493	<課題と対応> 特になし。	
区 分	2 8 年度		2 9 年度																																				
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)																																			
通常貨幣セ ット	1,151,033	1,778,241	510,105	994,461																																			
プルーフ貨 幣セット	179,510	1,305,308	109,826	1,198,702																																			
プレミアム 貨幣セット	407,385	3,896,967	18,061	152,329																																			
外国貨幣	0	0	0	0																																			
計	1,737,928	6,980,516	637,992	2,345,493																																			

			・サービスの向上に向けた取組 ・顧客満足度アンケート結果（５段階評価で平均評価３．５超） ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 ・貨幣製造技術の	画配信を行った。 記念貨幣の申込倍率の状況は、「平成２９年度の業務実績に関する自己評価書」別紙３表１を参照。 顧客のニーズを踏まえ、サービスの向上に向けて、以下の取組を行った。 - 顧客対応会議を毎週１回開催して顧客からの意見等を担当部内で共有し、意見に対する対応策について検討を行う等、サービス向上に向けて取り組んだ。 - オンラインショップでの申込におけるクレジットカードによる代金決済の運用を、引き続き実施した。 - 本局及び両支局構内のミントショップでの、外国人旅行者に対する免税販売に関する検討を行った（参考：平成３０年４月２７日より、免税販売を開始している。）。 国民のニーズを把握するため、造幣局が開催又は出展したイベント「花のまわりみち」、「大阪コインショー」、「お金と切手の展覧会」、「世界の貨幣まつり」への来場者及び貨幣セット購入者に対して、顧客満足度アンケート調査を実施した。アンケートの結果、顧客満足度は５段階評価で平均４．３となり、基準値である３．５を上回った。 貨幣セットの販売にあたっては、記者発表や関係機関への贈呈を行い、メディアの取材・報道等を通じて貨幣セットの周知を図った。加えて、関係機関のホームページや広報誌、ＳＮＳ等において、情報発信を行って頂くとともに、周知用のポスター・リーフレットを作成し、関係機関等による周知活動がより一層行われるよう働きかけた。また、リーフレットの作成にあたっては、貨幣の製造上の特徴を記載するなど、お客様に関心を持って頂けるよう工夫を施した。 なお、小笠原諸島復帰５０周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの販売にあたっては、インターネット広告を行うとともに、全国の財務局においても当該貨幣セットの販売に係る記者発表（資料配布）を行って頂いた。 文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、顧客情報については、データが保管されているサーバ室への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセス出来ないよう措置を施すこと等により、情報漏えいの発生はなかった。 物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行うことにより、紛失・盗難の発生はなかった。		
--	--	--	---	---	--	--

			向上に資する新製品の開発	貨幣製造技術の向上に資する新製品等、国民のニーズに対応した新製品の開発に取り組んだ結果、神戸開港・大阪港開港１５０年２０１７ブルーフ貨幣セットを企画し、従来より加工範囲を拡大した波模様の虹色発色加工を施したメダルを組み込んだ。また、当該メダルの裏面は、クロムを使用しない手法であるＤＬＣによる成膜技術を用いた極印を使用して製造した。		
--	--	--	---------------------	---	--	--

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－２－（３）	貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第１１条第１項第６号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

２．主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去５年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
返却期限達成率（％）	貴金属の品位証明	100％	100％	100％	100％	100％			売上高（百万円）	16,288	11,248	6,265		
	地金及び鉱物の分析	100％	100％	100％	100％	100％			売上原価（百万円）	13,401	9,068	5,173		
収支相償の達成（％）	貴金属の品位証明	100％	100％	100％	100％	100％			販売費及び一般管理費（百万円）	1,821	1,392	801		
	地金及び鉱物の分析	100％	100％	100％	100％	100％			営業費用（百万円）	15,222	10,460	5,974		
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	貴金属の品位証明	発生無し	発生無し			発生無し			営業利益（百万円）	1,067	787	291		
	地金及び鉱物の分析	発生無し	発生無し			発生無し			従事人員数(各年度４月１日現在)	170人	174人	177人		

注）上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（３）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務 貴金属の品位証明業務については、業界の自主的な取組等民間における実施状況を確認しつつ、確実に作業を行うことにより、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用したサービスを提供する。また、ロンドン貴金属市場協会（ＬＢＭＡ）が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づく紛争金管理を的確に実施する。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たす。 また、これらの業務を着実に実施し、公益的役割を果たしていくため、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めること等を通じて、収支相償を達成する。	（３）貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務 貴金属の品位証明業務については、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用し、確実に作業を遂行したうえで、委託者への返却期限を遵守します。また、紛争地域において産出された金地金（紛争金）が武装集団等の資金源となることを防止するため、ロンドン貴金属市場協会（LBMA）が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき、紛争金に的確に対応します。さらに、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与する公共性の高い業務であることから、その役割について周知活動を積極的に行うとともに、造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。 地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすべく、確実に作業を行い、委託者への返却期限を遵守します。 なお、これらの業務を着実に実施するに当たっては、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び	・返却期限達成率（１００％） ・紛争金対応方針に基づく適切な管理 ・関係団体への実態調査 ・貴金属の品位証明業務の積極的な周知及び利便性向上に向けた取組 ・収支相償の達成（１００％）	＜主要な業務実績＞ 貴金属製品の品位証明業務については、品位試験及び試験に合格した製品への品位証明印（ホールマーク）の打刻等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。 また、地金及び鉱物の分析業務についても、依頼のあった成分についての分析等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 貴金属の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務について、いずれも確実に作業を行い、委託者への返却期限を１００％遵守した。	評定 B ＜評価の視点＞ 業界の自主的な取組等を調査のうえ、業務が確実に実施されたか。 収支相償により業務運営がなされたか。 ＜評価に至った理由＞ 関係団体から引き続き継続要望を受けている品位証明業務については、委託者への返却期限を遵守した上で確実な作業が行われており、公共的な役割を果たしていると認められる。また、後発的要因を考慮した収支相償についても引き続き達成されている。なお、東京支局の移転に伴って増加した費用を含めた収支については、直ちに改善を図ることは困難であるものの、取組を推進されたい。 紛争地域において産出された金地金が武装集団等の資金源となることを防止するための体制の整備や取組を着実に実施した結果、第三者機関から適正である旨の監査報告を受けていることは評価できる。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。	
				紛争金が武装集団等の資金源となることを防止するため、LBMAが発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき定めた「紛争金対応方針」に従って、推進責任者や遵守責任者を選任する等、紛争金に関する体制を整備し、金地金の精製依頼の受付に当たってリスク評価を行う等、適切な管理を行った。 また、平成２８年度における紛争金対応の体制及び実施状況について、「Compliance Report」を作成し、独立した第三者機関による監査を受けた結果、適正である旨の報告を受けた。「Compliance Report」及び独立した第三者機関による監査報告書は、LBMAに提出するとともに、当局ホームページにおいて公表している。	紛争地域において産出された金地金（紛争金）が武装集団等の資金源となることを防止するため、紛争金への対応を適切に実施したことは、金地金を取り扱う事業者としての社会的責任を適切に果たしている。 関係団体の実態調査について、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者から消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望されたことは、貴金属製品の品位証明業務が消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与しているものと評価できる。 また、消費者等への周知活動に積極的に取り組むことで品位証明業務についての国民の理解促進を図ったことは、消費者保護や貴金属製品取引の安定に資するものである。 貴金属製品の品位証明業務及び地金及び鉱物の分析業務については、東京		
				関係団体の実態調査については、以下のとおり実施した。 １．造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査した。 ２．貴金属製品業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇談会（平成３０年２月）において、出席者から「品位証明業務は是非、継続してほしい」との意見が出された。	関係団体の実態調査について、貴金属製品の品位証明業務が消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与しているものと評価できる。 また、消費者等への周知活動に積極的に取り組むことで品位証明業務についての国民の理解促進を図ったことは、消費者保護や貴金属製品取引の安定に資するものである。 貴金属製品の品位証明業務及び地金及び鉱物の分析業務については、東京		
				貴金属の品位証明業務についての周知活動を引き続き実施した。貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績については、「平成２９年度の業務実績に関する自己評価書」別紙４表１を参照。 貴金属の品位証明業務においては、アクションプログラムを継続して推進したことにより、ここ数年、収支相償を達成している。	貴金属製品の品位証明業務及び地金及び鉱物の分析業務については、東京		

	物品の管理を万全に行うとともに、利用者の利便性向上に取り組みつつ、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めること等を通じて、引き続き、収支相償の達成に取り組めます。 。		平成２９年度は、平成２８年１０月の東京支局のさいたま市への移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用等を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。 （注）品位証明業務におけるアクションプログラム 収支相償となるよう平成１９年１月に定めた具体的な改善策（業務実施局の統合、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却等返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ、大口割引制度の導入） （参考）貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況 （単位：百万円） <table><tr><th>区 分</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th></tr><tr><td>受託数量 （千個）</td><td>238</td><td>251</td><td>281</td><td>259</td><td>249</td></tr><tr><td>売上高</td><td>42</td><td>42</td><td>48</td><td>48</td><td>43</td></tr><tr><td>売上原価</td><td>37</td><td>38</td><td>41</td><td>42</td><td>35</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>5</td><td>4</td><td>7</td><td>6</td><td>8</td></tr></table> 地金及び鉱物の分析業務については、双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等により取引の安定に寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも効率的な業務運営を行うよう、引き続き、アクションプログラムを推進しており、引き続き、収支相償を達成している。 平成２９年度は、貴金属の品位証明業務と同様、平成２８年１０月の東京支局のさいたま市への移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用等を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。 （注）地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラム 収支相償となるよう平成２０年１１月に定めた具体的な改善策（業務実施局の統合、手数料の見直しの導入）	区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	受託数量 （千個）	238	251	281	259	249	売上高	42	42	48	48	43	売上原価	37	38	41	42	35	売上総利益	5	4	7	6	8	支局の移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用等を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。 情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。 以上のことから、貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																														
受託数量 （千個）	238	251	281	259	249																														
売上高	42	42	48	48	43																														
売上原価	37	38	41	42	35																														
売上総利益	5	4	7	6	8																														

			(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況 (単位：千円) <table><tr><td>区 分</td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>27 年度 (※1)</td><td>28 年度 (※2)</td><td>29 年度</td></tr><tr><td>受託数量 (成分)</td><td>82</td><td>79</td><td>60</td><td>58</td><td>65</td></tr><tr><td>売上高</td><td>3,560</td><td>3,312</td><td>2,816</td><td>2,817</td><td>3,092</td></tr><tr><td>売上原価</td><td>3,383</td><td>2,816</td><td>2,763</td><td>2,728</td><td>2,706</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>38</td><td>177</td><td>496</td><td>88</td><td>386</td></tr></table> (※ 1) 平成 27 年度の売上原価は、翌年度繰越分 544 千円を除く。 (※ 2) 平成 28 年度の売上原価は、前年度繰越分 544 千円を含む。 顧客情報のうち個人情報を含む文書については、所定の書庫に施錠のうえ 厳重保管するとともに、入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照 合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、情報漏えいの発 生はなかった。 物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物等へ の入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格 なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行う ことにより、紛失・盗難の発生はなかった。	区 分	25 年度	26 年度	27 年度 (※1)	28 年度 (※2)	29 年度	受託数量 (成分)	82	79	60	58	65	売上高	3,560	3,312	2,816	2,817	3,092	売上原価	3,383	2,816	2,763	2,728	2,706	売上総利益	38	177	496	88	386		
区 分	25 年度	26 年度	27 年度 (※1)	28 年度 (※2)	29 年度																														
受託数量 (成分)	82	79	60	58	65																														
売上高	3,560	3,312	2,816	2,817	3,092																														
売上原価	3,383	2,816	2,763	2,728	2,706																														
売上総利益	38	177	496	88	386																														

4. その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報				
Ⅱ－１－（１）	組織の見直し			
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—	

２．主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 組織の効率化	期末人員数	人件費	売上高人件費率		819 人	827 人	820 人			常勤役職員（フルタイム再任用職員を含む）
					6,002 百万円	5,987 百万円	5,921 百万円			毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」
						21.0%	24.8%			平成 28 年度から参考指標となった
【参考】 適正な給与水準の維持	前年度における ラスパイレス指数				99.0	99.0	98.6			対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）
給与水準の公表の有無	前年度分の 公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	造幣局は、行政執行法人として正確かつ確実に業務を遂行するため、業務の質を高い水準に維持しつつ、あわせて国民負担の軽減を図る観点から、引き続き効率的かつ効果的な業務運営を推進することにより、製造コストの引下げに努める必要がある。 1. 組織体制、業務等の見直し （1）組織の見直しについて ① 「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成 26 年 7 月 25 日閣議決定）を踏まえ、業務の質の低下を招かないよう配	1. 組織体制、業務等の見直し （1）組織の見直しについて ① 組織の見直しについては、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成 26 年 7 月 25 日閣議決定）を踏まえ、業務の質	・適正な人員配置 ・組織の効率化（参考指標：期末人員数（フルタイム再任用職員を含む）、売上高人件費比率） ※「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、	＜主要な業務実績＞ 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標（将来の安定的な業務運営に支障が生じないように配意しつつ、平成 2 7 年度から平成 3 1 年度までの 5 年間において、平成 3 1 年度末の常勤役職員の総数を平成 2 6 年度末以下とし、平成 3 1 年度の人件費を平成 2 6 年度以下とする）の達成を考慮した上で、平成 3 0 年度期初における新規採用予定者数を、総合職及び一般職 8 人、技能職 1 0 人の計 1 8 人とし、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。 また、平成 2 9 年度期初においては、組織の効率化を考慮しつつ、リスクマネジメントの強化に係る取組を推進するため、本局総務部総務課にリスクマネジメントに係る総括・推進事務を専担する担当を設置した。さらに、平成 3 0 年度期初においては、本局及びさいたま支局の広報活動を強化するため、本局については、総務部総務課広報室を総務課から独立させ広報官とし、広報官の下に博物館を設置し、さいたま支局については総務課に広報室を設置した。 組織の効率化については、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう	＜評定と根拠＞ 評定：B 組織の見直しについては、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標の達成を考慮した上で、平成 3 0 年度期初における新規採用予定者数を計 1 8 人とし、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。また、平成 2 9 年度期初においては、組織の効率化を考	評定	B
				＜評価の視点＞ 業務の効率性や業務量等を考慮しつつ、組織の効率化が図られたか。 適正な給与水準の維持に取り組んだか。 ＜評価に至った理由＞ 新規採用者数や人員配置については、将来の安定的な業務運営に配慮しつつも業務の効率性や技能伝承等を総合的に勘案しながら決定しており、組織の効率化に積極的に取り組んでいる。この結果、期末人員数は前年度に比べ減少している。平成 29 年度においてはリスクマネジメントに係る総括・推進事務を専担する担当を本局総務部総務課に設置し			

	意しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。	の低下を招くことなく安定的に業務運営ができるよう配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら、組織の効率化に向けて取り組みます。	報酬等支給総額」をいう。以下同じ。	配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行ったところ、平成２９年度末の常勤役職員の総数は８２０人（フルタイム再任用職員２７人を含む）となった。また、平成２９年度における人件費は５，９２１百万円となり、売上高人件費比率は２４．８％となった。	慮しつつ、リスクマネジメントの強化に係る取組を推進するため、本局総務部総務課にリスクマネジメントに係る総括・推進事務を専担する担当を設置し、平成３０年度期初においては、本局及びさいたま支局の広報活動を強化するため、本局総務部に広報官及び博物館を設置し、さいたま支局に広報室を設置するなど、業務に支障が生じないよう、適正な組織の見直し及び人員配置を行っている。	ており、リスクマネジメントの強化を図っていることは評価できる。																														
② 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を公表する。	② 給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、総務大臣の定める様式により役職員の給与等の水準を造幣局ホームページにおいて公表します。		・給与水準の公表の有無 ・適正な給与水準の維持	(参考) 人件費及び期末常勤役職員数の推移 <table><tr><th>区分</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th></tr><tr><td>人件費 (百万円)</td><td>5,864</td><td>6,208</td><td>6,002</td><td>5,987</td><td>5,921</td></tr><tr><td>対前年度人件費削減率</td><td>△0.2%</td><td>5.9%</td><td>△3.3%</td><td>△0.2%</td><td>△1.1%</td></tr><tr><td>売上高人件費比率</td><td>19.2%</td><td>19.1%</td><td>17.1%</td><td>21.0%</td><td>24.8%</td></tr><tr><td>期末常勤役職員数(人)</td><td>869</td><td>847</td><td>819</td><td>827</td><td>820</td></tr></table> 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、対国家公務員ラスパイレス指数による比較や労使交渉等により、適正な水準の維持に向けて取り組んだ。 その結果、平成２８年度における対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、９８．６であった。また、平成２９年度の監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けた。 役職員の平成２８年度における給与水準については、総務大臣が定めるガイドラインに基づき、平成２９年６月に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を造幣局ホームページで公表した。 なお、平成２９年度における対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、９８．２であった。	区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	人件費 (百万円)	5,864	6,208	6,002	5,987	5,921	対前年度人件費削減率	△0.2%	5.9%	△3.3%	△0.2%	△1.1%	売上高人件費比率	19.2%	19.1%	17.1%	21.0%	24.8%	期末常勤役職員数(人)	869	847	819	827	820	平成２９年度末の常勤役職員の総数は、８２０人（フルタイム再任用職員２７人を含む）となった。また、平成２９年度における人件費は５，９２１百万円、売上高人件費比率は２４．８％となったが、上記のとおり、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配慮しつつ、組織の効率化に取り組んでいる。	給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌しつつ、労使交渉等により適正な水準の維持に向けて取り組み、平成２８年度における対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は９８．６となり、１００を下回った。なお、平成２９年度における対国家公
区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																															
人件費 (百万円)	5,864	6,208	6,002	5,987	5,921																															
対前年度人件費削減率	△0.2%	5.9%	△3.3%	△0.2%	△1.1%																															
売上高人件費比率	19.2%	19.1%	17.1%	21.0%	24.8%																															
期末常勤役職員数(人)	869	847	819	827	820																															

					務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は98.2となり、引き続き100を下回った。また、監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けるとともに、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、一般職国家公務員と比較した結果を公表している。 以上のことから、組織の見直しについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式３－１－４－２ 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－１－（２）	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

２．主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去５年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【参考】 業務の効率化の推進	売上原価を構成する 固定費			8,852百万円	9,270百万円	9,417百万円			平成31年度の売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）を平成26年度実績値（9,022百万円）以下とする
	ＥＲＰシステムに係る 保守・運用委託経費削減	保守・運用委託経費削減	平成19年度比 30,712千円 以上の削減	30,712千円	32,930千円	32,579千円	30,862千円			
	ＥＲＰシステムに係る 業務処理時間削減	業務処理時間削減	平成19年度比 2,933時間 以上の削減	2,933時間	2,990時間	2,950時間	2,939時間			
	調達等合理化計画の実 施状況及び契約実績の 公表の有無	公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り			
	契約監視委員会による 点検において不適切な 契約と認められた契約 件数	不適切な契約と認められ た契約件数	0件	0件	0件	0件	0件			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(2) 業務の効率化 ① 平成29年度においては、設備投資等に伴い減価却費等の増加が見込まれるが、国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象として中期的	(2) 業務の効率化 ① 国民負担を軽減する観点から、引き続き、緊急時にも対応できる体制を維持しつつ、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象として中期的な観点から設定した固定費の	・業務の効率化の推進（参考指標：売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く））	＜主要な業務実績＞ 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する平成31年度末における固定費の削減目標（平成31年度の売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）を平成26年度実績値以下とする）の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、投資効果や進捗状況を適切に把握したうえで、理事会における事前審議や設備投資検証会議での検証を経て、施設及び設備に関する計画を見直すとともに、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った。 平成29年度における売上原価を構成する固定費は、設備の老朽化に伴う修繕費の増加等により、9,417百万円となった（平成26年度の売	＜評定と根拠＞ 評定：B 業務の効率化については、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する平成31年度末における固定費の削減目標の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、施設及び	評定	B
						＜評価の視点＞ 固定費の削減に向けた取組が着実に実施されたか。 契約の適正化が図られたか。 民間への業務委託が検討されたか。 ＜評価に至った理由＞ 業務の効率化について、ERPシステムに係る業務・システム最適化計画に基づく取組	

	な観点から設定した固定費の目標達成に向けて必要な取組を行う。 また、電子政府推進の取組の一環として、独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画（以下「最適化計画」という。）を着実に実行し、業務の効率化を行う。	目標達成に向けて必要な取組を行います。 また、平成１９年１２月２８日に策定（平成２５年３月改定）した「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、ＥＲＰシステムの有効活用による効率化の推進、ＥＲＰシステムに係る保守・運用委託経費削減、業務処理の効率化・迅速化に取り組めます。	・効率化に向けた業務の見直し ・ＥＲＰシステムに係る保守・運用委託経費削減（平成１９年度比３０，７１２千円以上） ・ＥＲＰシステムに係る業務処理時間削減（平成１９年度比２，９３３時間以上） ・最適化計画の確実な実施 ・ＥＲＰシステムの有効活用による効率化の推進	上原価を構成する固定費は９，０２２百万円）。 また、診療所での投薬において、医療費の効率化に貢献するため、ジェネリック医薬品の利用促進に努めているところ、新たに４品目を切り替えた。 最適化計画に基づき、以下のとおり、ＥＲＰシステムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、有効活用による効率化の推進、保守・運用委託経費削減、習熟度及び安全性・信頼性の向上に取り組んだ。 ・保守・運用委託経費削減について、平成２０年度にＥＲＰシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、その後、継続して人員数の削減に努めた結果、平成２９年度の委託経費は、平成１９年度と比較して、３０，８６２千円の削減となった（平成２６年４月１日に消費税が５％から８％になった影響を除いて比較すると３５，３９１千円の削減となった。）。 ・職員のＥＲＰシステムに関する習熟度の向上について、製造業務の研修等を実施するとともに、操作マニュアルを随時改訂する等の取組を行った結果、平成２９年度の間合せ件数は５９０件となり、平成２８年度の７１７件に比べて１７．７％の減となった。また、ＥＲＰシステムの有効活用による効率化を推進するため、各種報告書の出力自動化等による業務処理時間の削減に取り組んだ結果、平成２９年度におけるＥＲＰシステムに係る業務処理時間は、平成１９年度と比較して、２，９３９時間の削減となった。 ・引き続き、造幣局情報セキュリティ対策基準に基づく実施手順によりＥＲＰシステムの運用を行い、安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。 なお、本最適化計画は、実施期間を平成２９年度までと定めているため、これに替わる今後の電子政府推進の取組について、検討を行った。	設備に関する計画を見直し、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行うとともに、診療所での投薬において、医療費の効率化に貢献するため、ジェネリック医薬品の利用促進に努め、新たに４品目を切り替えた。 ＥＲＰシステムに係る業務の効率化については、最適化計画に基づき、ＥＲＰシステムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ＥＲＰシステムの有効活用による効率化の推進等に取り組み、保守・運用委託経費削減及び業務処理時間削減の定量的な数値目標を達成している。 調達に係る契約については、平成２９年６月、調達等合理化計画を策定し、公表した。当該計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、契約監視委員会等の調達に関するガバナンスを活用し、点検・審議を行った。その結果、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は０件であり、適正な予定価格の策定等による価格合理	を着実に推進しており、各目標指標を確実に達成している。 調達に係る契約については、策定した調達等合理化計画に基づいて着実な取組を実施しており、契約監視委員会の審議において不適切とされた契約は発生していない。また、一者応札・一者応募の削減についてはプロジェクトチームによる点検を実施するなど積極的な取組が行われている。 なお、中期的な観点から設定している固定費の削減目標については、設備の老朽化に伴う修繕費の増加等により平成２９年度時点における実績は上回っているが、平成３１年度末の目標達成に向けて予算の執行管理を徹底する等の取組を推進している。 障害者就労施設等からの調達の実施や民間への業務委託の検討については、着実に取り組んでいる。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「Ｂ」評価とする。
②	調達に係る契約については、偽造防止の観点に配意しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。また、公正かつ透明な調達手段による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、造幣局が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その実施状	② 調達に係る契約については、引き続き、偽造防止技術の維持・向上に支障を来さないよう留意しつつ、原則として一般競争入札等によるものとし、また、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達が推進できるよう、以下の取組を行います。 ・平成２９年６月末までに「調達等合理化計画」を策定し、当該計画等に基づく取組を着実に実施	・調達等合理化計画の実施状況及び契約実績の公表の有無 ・調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日総務大臣決定）に基づき、一般競争入札を原則としつつ、事務・事業の特性を踏まえ、公正性・透明性を確保し、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成２９年６月、平成２９年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画を策定し、公表した。 なお、調達等合理化計画の策定に当たっては、外部有識者及び監事で構成される契約監視委員会において点検を受け、その審議結果について造幣局ホームページで公表した。 調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、競争促進及び一者応札解消並びに調達等合理化推進プロジェクトチーム及び契約監視委員会において点検・審議を行った。 調達等合理化計画に基づく主な取組については、次のとおり。 ・引き続き一者応札・応募の解消のための新規参入業者の調査等を進め	調達に係る契約については、平成２９年６月、調達等合理化計画を策定し、公表した。当該計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、契約監視委員会等の調達に関するガバナンスを活用し、点検・審議を行った。その結果、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は０件であり、適正な予定価格の策定等による価格合理	

	況及び契約実績を公表する。 また、調達に当たっては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和 41 年法律第 97 号)、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(平成 24 年法律第 50 号)及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」(平成 24 年法律第 92 号)に基づいた調達を行うよう努める。	し、その取組の実施状況及び契約実績を造幣局ホームページにおいて公表すること。 ・ 契約監視委員会による点検において、不適切な契約と認められる契約が無いよう適正に事務を遂行すること。 また、調達に当たっては「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和 41 年法律第 97 号)、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(平成 24 年法律第 50 号)及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」(平成 24 年法律第 92 号)に基づいた調達を行うよう努めます。	・ 契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数（0 件）	た。 ・引き続き局内プロジェクトチームによる競争促進等のための点検を行った。 ・適正な予定価格の策定等により価格合理性が担保されていることを確認した。 ・契約の情報は、造幣局ホームページに適正に公開した。 ・契約に係る関連法令に関する研修等に参加することにより知見を深め、不祥事を未然に防ぐ取組を行った。 平成 2 9 年度における競争入札及び随意契約の状況は、「平成 2 9 年度の業務実績に関する自己評価書」別紙 5 表 1 のとおりであり、競争性のない随意契約は 1 8 件となった。当該 1 8 件の内訳は、水道、後納郵便料、官報公告料等である。また、競争性のある契約における一者応札・一者応募の状況は、「平成 2 9 年度の業務実績に関する自己評価書」別紙 5 表 2 のとおりである。 平成 2 9 年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果については、「平成 2 9 年度の業務実績に関する自己評価書」別紙 6 参照。 外部有識者 3 人及び監事 2 人で構成される契約監視委員会において点検を行った結果、不適切な契約と認められた契約件数は 0 件であった。また、議事概要を造幣局ホームページで公表した。 開催状況については、次のとおり。 1. 開催日 平成 2 9 年 6 月 2 0 日 審議対象 1) 調達等合理化計画について ①平成 2 8 年度の自己評価の点検 ②平成 2 9 年度の計画策定の点検 2) 個々の契約案件の事後点検 ※点検結果は平成 2 8 年度の業務実績に関する自己評価書に記載。 3) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①合理化計画の実施状況の点検 ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 2. 開催日 平成 2 9 年 1 2 月 1 5 日 審議対象 1) 個々の契約案件の事後点検 【平成 2 9 年度上期（4 月～9 月）】 ①新規の随意契約となった案件 0 件 ②2 か年度連続一者応札・応募契約となった案件 7 件 ・うち一般競争入札で一者応札のもの （3 件）	性の担保、契約の結果の適正な情報公開等、当該計画が着実に実施されていることが確認された。 また、引き続き、障害者就労施設等からの調達を行うよう努めた。 さらに、業務の効率化の視点に立ち、民間への業務委託について検討を進め、給与計算業務の一部をパート職員に振り替えた。 以上のことから、業務の効率化については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	--	--	---	--

			・うち公募で一者応募のもの（４件） ２）調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①合理化計画の実施状況の点検 ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 ３．開催日 平成３０年６月１８日 審議対象 １）調達等合理化計画の点検 ①平成２９年度の自己評価 ②平成３０年度の計画策定 ２）個々の契約案件の事後点検 【平成２９年度下期（１０月～３月）】 ①新規の随意契約となった案件 ２件 ②２か年度連続一者応札・応募契約となった案件 ６件 ・うち一般競争入札で一者応札のもの（３件） ・うち公募で一者応募のもの（３件） ３）調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①合理化計画の実施状況の点検 ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号）の規定に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。 上記の方針に基づき、平成２９年度においては、障害者就労施設等から清掃・施設管理等について２０件、合計５５２，８１０円の調達を行った（前年度の実績は、清掃・施設管理等について１５件、合計５３１，３２５円）。 また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成２４年法律第９２号）の規定に基づき、平成２９年度においては、母子・父子福祉団体から清掃作業について３件、合計１１３，９４０円の調達を行った。 さらに、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和４１年法律第９７号）の規定に基づき、「独立行政法人造幣局の中小企業者に関する契約の方針」を作成し公表した。平成２９年度においては、中小企業・小規模事業者から６，１９６件、合計３，３９７百万円の調達を行った。 平成２７年度に、給与計算業務を民間への業務委託の検討対象とし、当該業務の一部については、民間の人材（派遣職員）に担当させることが可能であることを確認したことから、平成２８年度においては、民間への委		
③ 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」（平成 27 年 12 月 16 日付官民競争入札等監理委員会改訂）に示された手法等により、極めてセキュリティ性の高い製	③ 造幣局は、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」（平成２７年１２月１６日	・ 障害者就労施設等からの調達の実施（参考指標：件数及び金額）	・ 民間への業務委託の検討		

	品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託を検討する。	付官民競争入札等監理委員会改訂）に示された手法等により業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託の検討を行います。		託のほか、当該業務の経験を有するパート職員の採用、短時間勤務の再任用職員の活用も選択肢として、具体的な業務のあり方について検討し、平成２９年度において、当該業務の一部をパート職員に振り替えた。		
--	---	---	--	--	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保			
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	経常収支率 (%)	100%以上	100%	107.2%	105.4%	103.3%			経常収益を経常費用で除したうえで 1 0 0 を乗じて算出
販売費及び一般管理費の削減	販売費及び一般管理費	前年度以下	29 年度：3,986 百万円			3,876 百万円			東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く平成 2 9 年度から指標となった
【参考】 適正な在庫量の維持	棚卸資産回転率			3.48 回	2.94 回	2.51 回			売上高を期首及び期末の棚卸資産評価額の平均で除して算出
独立行政法人通則法 に基づく情報開示	情報開示の状況 (%)	100%	100%	100%	100%	100%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	造幣局は、基幹となる貨幣製造事業が、財務大臣が定める貨幣製造計画によって製造数量が決定され、かつ、納入先が財務省のみに限られているといった特殊性を有することから、自らの裁量や努力によって損益の改善を図ることが難しい側面を有している。しかしながら、そうした制約の下であっても、業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ	造幣局が行っている業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行い、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図ります。 ※1. 平成29年度予算、2. 収支計画、3. 資金計画については、「平成29年度の業務実績に関する自己評価書」別紙7参照。	・原価管理の徹底等によるコスト削減 ・原価管理等による事業別収支、営	＜主要な業務実績＞ 業務運営に伴う収支状況を把握するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込みの管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な費用と実際の発生費用の差異を作業時間及び業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入の変化についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B ERPシステムを活用し、原価管理を厳格に行い、原価差異の分析を精緻に行うことで効率的な業務運営を行いコスト削減に努め、経常収支率は103.3%となった。 また、棚卸資産回転率を参考とした適正な在庫量の維持も行われており、販売費及び一般管理費についても、削減目標を達成することができた。 以上のことから、経常収支率及び販売費及び一般管	評定	B
				＜評価の視点＞ 事業別の収支や営業収支率を的確に把握し、コスト削減を進めることにより、採算性が確保されたか。 法令に基づく財務内容の情報開示を行ったか。 ＜評価に至った理由＞ 原価計算を確実に実施し、原価差異の発生状況や要因分析を行った上で情報の共有を行うとともに、削減に向けた取組を実施しているなど採算性の向上に努めた結果、経常収支率は103%と目標値を上回る実績を挙げている。また、販売費及び一般管理費についても前年度以下に抑制されており、効率化が図られ			

つ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図る必要がある。 1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保 ① 業務運営の効率化に関する事項に記載された目標を踏まえた、適切な予算、収支計画及び資金計画を作成するとともに、各項目について、可能な限り支出等の節減に努める。具体的には、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等により収支の改善を進め、経常収支率を100%以上とする。 ② 財務内容について、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう	4. 採算性の確保 ① E R Pシステムの活用等により、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率が100%以上となるよう取り組みます。また、棚卸資産回転率を参考として、貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量の維持を図ります。 さらに、一層の効率化を推進するため、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く。）について、①広告費等、②運送費及び通信費、③①及び②を除く費用に分類したうえで、効率的な使用に取り組むとともに、上記③について、前年度以下に抑制するよう取り組みます。 （注1）営業収支率 営業収益÷営業費用×100 （注2）経常収支率 経常収益÷経常費用×100 （注3）棚卸資産回転率 売上高÷期首期末棚卸資産平均額 ② 財務内容について、引き続き、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさな	業収支率の把握、的確な管理 ・経常収支率（100%以上） ・適正な在庫量の維持（参考指標：棚卸資産回転率） ・販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）の効率的な使用への取組（①広告費等、②運送費及び通信費、③①及び②を除く費用に分類し、各々の使用の効率性に係る検証等を行う） ・販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）のうち、上記③について、前年度以下に抑制 ・独立行政法人通則法に基づく情報開示（10	E R Pシステムを活用し、部門別・本支局別・工程別にコストを試算し、部門別の収支を把握し、部門ごとの営業収支率を試算して、必要の都度理事会にて報告を行った。 収入見込みを精査しつつ、E R Pシステムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、平成29年度の経常収支率は103.3%となった。 貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量を維持できるよう、棚卸資産回転率を参考指標として用いているところ、平成29年度の棚卸資産回転率は2.51回となり、適正な水準を維持した（棚卸資産回転率は前年度を下回る結果となっているが、これは記念貨幣の販売等により平成28年度の売上高が高かったためであり、引き続き、適正な在庫量の維持を図っている）。 販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）について、広告費等、運送費及び通信費、それら以外に分類したうえで、効率的な使用に取り組んだところ、平成29年度の販売費及び一般管理費（広告費等、運送費及び通信費を除く）は3,876百万円となり、平成28年度実績3,986百万円を下回った。 （参考）販売費及び一般管理費 （単位：百万円） <table><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>①広告費等</td><td>210</td><td>29</td><td>△181 （△86.2%）</td></tr><tr><td>②運送費及び通信費</td><td>664</td><td>307</td><td>△357 （△53.8%）</td></tr><tr><td>③その他</td><td>3,986</td><td>3,876</td><td>△111 （△2.8%）</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,860</td><td>4,212</td><td>△649 （△13.3%）</td></tr></table> （注）東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く 平成28年度財務諸表等については、平成29年6月30日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第3項及び第4項の規定に基	区分	28年度	29年度	増減	①広告費等	210	29	△181 （△86.2%）	②運送費及び通信費	664	307	△357 （△53.8%）	③その他	3,986	3,876	△111 （△2.8%）	合計	4,860	4,212	△649 （△13.3%）	理費に係る期初の目標を達成したほか、法令に基づく財務内容の情報開示を確実にしていることから、予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	ていると認められる。 なお、法令に基づく財務内容に係る情報開示についても、適時適切に実施されている。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。
区分	28年度	29年度	増減																						
①広告費等	210	29	△181 （△86.2%）																						
②運送費及び通信費	664	307	△357 （△53.8%）																						
③その他	3,986	3,876	△111 （△2.8%）																						
合計	4,860	4,212	△649 （△13.3%）																						

	配意しつつ、独立行政法人通則法に基づく情報の開示を行うことにより、国民に対する説明責任を果たす。	いよう配意しつつ、国民に対する説明責任を果たすため、独立行政法人通則法に基づく情報開示を行います。	0 %)	づき、直ちに所要の手続きを行い、造幣局ホームページへの掲載、一般の閲覧及び官報への掲載により情報開示を行った。		
--	--	---	------	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	—	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を80億円とします。 (注) 限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	・短期借入れの状況	＜主要な業務実績＞ 実績なし。	＜評定と根拠＞ 評定：— ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	—
						—	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	—	現時点では、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はありません。	・ 不要財産の処分の状況	＜主要な業務実績＞ 実績なし。	＜評定と根拠＞ 評定：— ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	—
						—	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な 評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	—	現時点では、Ⅴに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する予定はありません。	・重要な財産の譲渡、又は担保の状況	＜主要な業務実績＞ 実績なし。	＜評定と根拠＞ 評定：— ＜課題と対応＞ 特になし。	評定	—
						—	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII－1－（1）	内部統制に係る取組								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		—			

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	平成 2 7 年 4 月の独立行政法人通則法の改正等により、ガバナンス強化の観点から、主務大臣である財務大臣による監督命令や監事の機能強化等が措置されたところである。 造幣局は国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、以下の各般の取組を通じ、内部統制の更なる充実・強化を図る。 （1）内部統制に係る取組 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日付総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた内部統制の推進に関する事項等を適正に	造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、内部統制の強化、コンプライアンスの確保、セキュリティの維持・強化等に向け、以下のとおり取り組みます。 （1）内部統制に係る取組 年度目標において指示された造幣局の役割（ミッション）を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日付総務省行政管理局	・内部統制の推進に関する規程等に定められた事項の適正な実施 ・内部統制の推進に関する規程等の必要に応じた見直し ・ISO 9001 の認証の維持	＜主要な業務実績＞ 造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有したうえで、事業計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重要であることから、各階層における目標が連鎖するよう取組を推進した。 平成 2 9 年度は、平成 2 9 年 3 月 3 1 日付で事業計画の認可を受けたことから、各部支局等及び各課室の組織目標を 4 月に決定し、理事会において、四半期ごとに事業計画及び各部支局等の組織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。 また、造幣局における事業運営の統制及び継続的改善に関する基本規程に定められた阻害要因の把握及び対策について、リスク・コンプライアンス委員会及び理事会において報告し、検証を行った。 平成 2 9 年 4 月に ISO 9001 及び ISO 14001 の改訂に伴い、関係規程の一部を改正した。 品質マネジメントシステムを活用して全部門の運営状況を検証し、品質の確保と業務の効率化を図るため、ISO 9001 の認証を維持すべく、次の活動を実施した。 （1）各課室は、ISO 9001 の規定に基づく品質マネジメントシステムの下、法令の遵守、業務の効率化及び品質管理等に関する組織目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ（平成 2 9 年 4 月～	＜評定と根拠＞ 評定：B 上位の目標と整合性のある組織目標や個人目標を作成して業務に取り組み、四半期ごとに事業計画及び組織目標の進捗状況の報告及び検証を行い、阻害要因の把握及び対策についてリスク・コンプライアンス委員会及び理事会において報告し、検証したほか、ISO 9001 及び ISO 14001 の改訂に伴い、関係規程の一部を改正した。また、ISO 9001 の認証を維持した。 以上のことから、内部統制に係る取組については、定性的な取組	評定	B
						＜評価の視点＞ 内部統制の推進に関する規定等に定められた事項を適正に実施したか。 ＜評価に至った理由＞ 組織内の各階層における目標が連鎖するように目標設定した上で、四半期ごとに理事会において事業計画と各部支局・各課室目標の進捗状況の確認・検証を実施している。また、事業運営の統制等に係る阻害要因及び対策については、リスク・コンプライアンス委員会に報告されているなど内部統制の推進に係る取組が推進されている。 加えて、ISO9001 及び ISO14001 の認証についても、引き続き維持している。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。	

	実施する。	長通知）に基づき業務方法書に定めた内部統制の推進に関する事項等について、適正に実施します。 その一環として、品質マネジメントシステムである I S O 9 0 0 1 の認証を維持します。また、役職員が目的意識を共有した上で、各階層における目標が連鎖するよう組織目標及び個人目標を作成し、業務に取り組みます。	平成 3 0 年 3 月)。 (2) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した (平成 2 9 年 7 月から 8 月まで及び平成 3 0 年 1 月)。 (3) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証会議を実施した (平成 2 9 年 9 月及び平成 3 0 年 3 月)。 以上の活動を経て、平成 2 9 年 9 月に外部審査登録機関による I S O 9 0 0 1 の再認証及び移行審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。 なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定する I S O 1 4 0 0 1 の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。	について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--------------	--	--	---	--

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII－1－（2）	コンプライアンスの確保								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		—			

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	0 件	0 件	1 件	0 件 (※)	0 件			(※) 平成28年6月に発覚した当局職員（当該職員は平成28年9月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件については、平成27年度の自己評価書において同年度の業務実績1件として記載のうえ、評価を受けている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(2) コンプライアンスの確保 コンプライアンスの確保に積極的に取り組むとともに、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させない。	(2) コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。また、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。	・業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数（0件） ・コンプライアンス違反発生時の的確な対応 ・コンプライアンス確保に向けた確実な取組	＜主要な業務実績＞ 業務上の不正・不法行為等による重大事象として、発生したものはなかった。 なお、平成28年6月に発覚した当局職員（平成28年9月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件での被害品については、その回復に向け、関係法令に基づき法的措置を含めた対応に努めている。 事件を踏まえ、より一層のコンプライアンスの確保に向けて、次のとおり的確に対応した。 ・役員等幹部による講話や職員との対話を更に進めコンプライアンスの重要性を直接全職員に伝えるため、平成29年4月以降、階層別研修等での幹部講話（懇談）のほか、平成30年9月までを目途に現場職員を含む課長補佐級以下の全職員を対象に各部所支局長（コンプライアンス推進責任者）による講話・対話を順次開始した。 ・職員が抱えるプライベートな悩み事への法的対応の「アドバイス」又は「橋渡し」等を目的として、弁護士相談窓口を設置した（本局：平成29年6月、さいたま支局：平成30年1月、広島支局：平成29年12月）。 コンプライアンスの確保に向けては、上記のとおり事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス	＜評定と根拠＞ 評定：B コンプライアンスについては、業務上の不正・不法行為等による重大事象として、発生したものはなかった。 平成28年6月に発覚した当局職員（平成28年9月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止の一つとして、役職員のコンプライアンス意識の更なる醸成・徹底等を図るための取組を、確実に実施した。 コンプライアンスの確保に向けては、事件の再発防止に向けた取組を確実に実施すると	評定	B
						＜評価の視点＞ コンプライアンスの確保に積極的に取り組み、業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生を防止したか。 ＜評価に至った理由＞ コンプライアンスの確保については、定期的なリスク・コンプライアンス委員会の開催や各種コンプライアンス研修、服務観察などの取組を着実に実施している。また、平成29年度においては、新たに課長補佐級以下の全職員を対象にコンプライアンス推進責任者による講話・対話を開始したほか、各職員の私的な悩み事に対応するため全局に弁護士相談窓口を設置する取組を実施している。 これらを通じて役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んだ結果、業務上の不正・不法行為等による重大事象は発生していない。	

				委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。 主な取組は、以下のとおり。 (1) リスク・コンプライアンス委員会の開催状況 平成29年度は、事件の再発防止策の実施状況のフォローアップを中心に、平成29年7月、同年10月、平成30年1月、計3回開催した。 (2) 法令で求められる届出・公表に関する自主点検及び内部監査の実施 法令で求められる届出・公表の状況について、チェックシートによる自主点検及び内部監査を実施した。その結果、問題となる事象は発見されなかった。 (3) コンプライアンス研修の実施状況 主な実施状況については、次のとおり。 ・平成30年3月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修（研修内容：①ハラスメントに関する研修用DVDの視聴、②首席監察官による講話、③外部専門家（首席国税庁監察官）による職場内外における不祥事案の具体的事例及びその処分例を交えた講演）を実施した。 ・コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、各種の階層別研修（新規採用職員研修、係長・課長補佐・課長研修等）において、コンプライアンスマニュアルを活用したコンプライアンス研修を実施した。 ・職員の法令に対する知識、意識の向上を図るため、外部講師を招聘し環境法関連法の研修を実施した。 (4) 服務監察 階層別研修において、首席監察官が職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行うとともに、ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始の休暇取得が増える時期に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。 全局の課室の長に対して平成29年6月及び12月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるためのコンプライアンスマニュアルに則った指導内容を確認し、加えて、当該課室の長を補佐する専門官等（各課室1人）との面談を実施した。また、職員の服務状況等について総合的に把握し、厳正な綱紀の保持、倫理意識の向上や非行事件の未然防止を図ることを目的として、一般職員（課	ともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。 以上のことから、コンプライアンスについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。
--	--	--	--	---	---	---

				室の長以上の管理者及び服務監察を実施した専門官等を除き、再任用職員、期間業務職員、パート職員を含む。）との面談を実施した。 （５）公益通報制度 造幣局の公益通報制度について、上記の予防監察の講義における説明、服務監察時の周知要請、一般職員との面談時の周知等により、引き続き、職員への周知徹底に努めた。		
--	--	--	--	---	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII－1－（3）	リスクマネジメントの強化								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		—			

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	リスクマップ等の作成	リスクマップ等の策定の有無	策定有り	策定有り			策定有り			平成 29 年度から指標となった
	防災訓練計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り			
	防災訓練の確実な実施	防災訓練の確実な実施（％）	対計画 100％	100％	100％	100％	100％			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	（３）リスクマネジメントの強化 ① リスクを識別し、識別したリスクに対する評価に基づき、そのリスクの発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を策定し、実施することにより、リスクマネジメントの強化に向けて取り組む。 ② リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合にも確実に対応することができるよう、事業継続マネジメント（ＢＣＭ）の適切	（３）リスクマネジメントの強化 ① 造幣局の役割（ミッション）遂行の障害となるリスクを識別し、識別したリスクに対する評価に基づき、そのリスクの発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を策定し、実施することにより、リスクマネジメントの強化に向けて取り組みます。 ② リスク管理を徹底し、事業継続マネジメント（ＢＣＭ）の適切な運用を図ります。その一環として、不測	・リスクマップ等の策定及び見直し ・リスクマネジメントの強化の取組 ・ＢＣＭの適切な運用	＜主要な業務実績＞ 平成２８年６月に発覚した当局職員（平成２８年９月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止に向けた取組について、着実に実施し、初期の対応を完了した。なお、取組を進める中で更に一部の貴重品等の管理について、より一層徹底するために必要と認められた個別の管理ルール等の規定化については、逐次整備を行っている。 また、業務全般に係るリスクについて、洗い出しを行い、効率的・効果的なリスク管理の観点から、洗い出されたリスクのうち組織全体として管理すべきリスクを選定し、選定したリスクについては、リスクの低減等に向けた課題や実施スケジュール等を明確にしたリスク管理表及びリスクマップを策定し、平成３０年３月の理事会において評価するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んだ。 なお、事故等の発生時においては、理事長ほか役員・幹部職員等が迅速に情報を共有できるよう局内イントラネットを活用した緊急報告体制の下、適切な対応の維持に努めた。 事業継続計画（ＢＣＰ）については、平成２９年度防災訓練計画に	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 平成２８年６月に発覚した当局職員による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止に向けた取組を着実に実施し、業務全般に係るリスクについても、組織全体として管理すべきリスクについてリスク管理表及びリスクマップを策定し、理事会において評価するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んだ。 ＢＣＭの適切な運用については、危機管理	評定	Ｂ	
				＜評価の視点＞ リスクマネジメントの強化に取り組むとともに、不測の災害が生じた場合に確実に対応できる体制を整えているか。 ＜評価に至った理由＞ 平成２９年度においては、業務全般に係るリスクの洗い出しを実施し、組織全体として管理すべきリスクについてはリスク低減に向けた課題や実施スケジュール等の評価を行い理事会の審議を経た上でリスクマップを策定しているなど、リスクマネジメントの強化に向けた取組を着実に推進している。 また、事業継続マネジメントについても、策定した防災訓練計画に基づき確実に各種訓練を実施するとともに、危機管理会議において訓練結果等を踏まえた見直しを図るなど適切な運用がな				

な運用を図るとともに、防災訓練計画を策定し、確実に実施する。	の災害が生じた場合でも、速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組むとともに、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく防災訓練計画を策定し、訓練を確実に実施します。	・ 防災訓練計画の策定の有無	定める訓練等の結果を踏まえ、平成30年3月の危機管理会議において事業継続計画の見直しの方向性及び今後の諸訓練のあり方について審議を行った。 平成29年3月の危機管理会議の審議を経て、平成29年度防災訓練計画を策定した。 平成29年度防災訓練計画に定める訓練の実施状況については、次のとおり。 <table><tr><th>訓練</th><th>実施状況</th></tr><tr><td>安否確認訓練</td><td>非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を除く）を対象とした安否確認訓練を2回（平成29年12月及び平成30年2月）実施した。 なお、平成30年2月に実施した訓練では、突発的な災害に備える訓練として、職員には訓練日を予告せず実施した。</td></tr><tr><td>防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練</td><td>①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。</td></tr><tr><td>緊急地震速報訓練</td><td>突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練を実施した。</td></tr><tr><td>災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）</td><td>非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部の構成員及びスタッフ（緊急参集要員に限る。）を対象とした災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む。）を実施した。</td></tr><tr><td>緊急参集訓練（仮想訓練を含む）</td><td>大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩による最短ルートを把握し行動経路に問題がないか確認することを目的として、緊急参集要員を対象とした緊急参集訓練（徒歩による参集後の初期対応仮想訓練を含む。）を実施した。</td></tr></table>	訓練	実施状況	安否確認訓練	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を除く）を対象とした安否確認訓練を2回（平成29年12月及び平成30年2月）実施した。 なお、平成30年2月に実施した訓練では、突発的な災害に備える訓練として、職員には訓練日を予告せず実施した。	防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練	①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。	緊急地震速報訓練	突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練を実施した。	災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部の構成員及びスタッフ（緊急参集要員に限る。）を対象とした災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む。）を実施した。	緊急参集訓練（仮想訓練を含む）	大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩による最短ルートを把握し行動経路に問題がないか確認することを目的として、緊急参集要員を対象とした緊急参集訓練（徒歩による参集後の初期対応仮想訓練を含む。）を実施した。	会議において、今後の事業継続計画の見直しの方向性について審議を行うとともに、事業継続計画に基づく防災訓練計画の策定を行い、防災訓練を確実に実施した。 以上のことから、リスク管理等については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 事件の再発防止に向けた取組について、引き続き、確実に実施する。	されている。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、事件の再発防止に向けた取組を引き続き確実に実施し、適確なリスクマネジメントを行われたい。
訓練	実施状況																
安否確認訓練	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を除く）を対象とした安否確認訓練を2回（平成29年12月及び平成30年2月）実施した。 なお、平成30年2月に実施した訓練では、突発的な災害に備える訓練として、職員には訓練日を予告せず実施した。																
防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練	①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。																
緊急地震速報訓練	突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練を実施した。																
災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む）	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部の構成員及びスタッフ（緊急参集要員に限る。）を対象とした災害対策本部立ち上げ訓練（初期対応訓練を含む。）を実施した。																
緊急参集訓練（仮想訓練を含む）	大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩による最短ルートを把握し行動経路に問題がないか確認することを目的として、緊急参集要員を対象とした緊急参集訓練（徒歩による参集後の初期対応仮想訓練を含む。）を実施した。																

			・防災訓練の確実な実施（対計画100%）	（注）平成29年12月の「安否確認訓練」時には、大規模災害発生時の対応能力向上のため、初の試みとして、勤務時間外の早朝に大規模災害が発生したとの想定の下、「安否確認訓練」、「緊急参集訓練」、「災害対策本部立ち上げ訓練」を一連の訓練として、全局同時に実施した。 平成29年度防災訓練計画に定める上記の訓練を全て実施した。		
--	--	--	---------------------------------	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1-(4)	個人情報の確実な保護等への取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
個人情報漏えいの発生 件数	個人情報漏えいの発生件 数	0 件	0 件			0 件			平成 29 年度から指標となった

[illegible]

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII－1－（5）	情報セキュリティの確保								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		—			

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	情報セキュリティ計画 の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り		策定有り	策定有り			平成 28 年度から指標となった
	情報セキュリティ教育 の実施	教育の実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%			
	情報セキュリティ対策 の不備による重大リス クの発生件数	発生件数	発生件数 0 件	0 件	0 件	0 件	0 件			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(5) 情報セキュリティの確保 「政府機関等の情報セキュリティ対策の運用等に関する指針」（平成 28 年 8 月 31 日付サイバーセキュリティ戦略本部決定）に基づき、適切な情報セキュリティ対策を実施するとともに、その状況を定期的に点検することにより、対策の不備による重大リスクを発生させない。	(5) 情報セキュリティの確保 情報セキュリティに係る脅威の増大及び造幣局が取り扱う偽造防止技術関連情報等の重要性に鑑み、情報技術の進歩等に対応した適切な情報セキュリティ対策の実施に取り組めます。具体的には、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえて整備した情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティに関する計画を策定し、適切な情報セキュリティ対策を確実に実施します。また、その状況を定期的に点検等するこ	・情報セキュリティ対策の確実な実施・運営 ・情報セキュリティ計画の策定の有無 ・情報セキュリティ教育の実施（対計画100%） ・情報セキュリティ対策の不備によ	＜主要な業務実績＞ 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進するため、平成29年3月に平成29年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、情報セキュリティに関する教育、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。監査等の結果や状況の変化により把握された技術的課題については、理事長のトップマネジメントの下、妥協することなく対応しており、造幣局ホームページの常時暗号化（TLS化）は平成30年1月に対応を完了するなど、政府方針として求められる情報セキュリティ対策に対して迅速に対応した。 また、平成30年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、情報セキュリティ対策実施手順の見直しについて審議した。この審議結果に基づき、平成30年3月、情報セキュリティ対策実施手順の見直しを行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。 業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検（平成29年9月）や標的型メール攻撃に対する訓練（平成30年3	＜評定と根拠＞ 評定：B 情報セキュリティについては、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、平成29年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検（平成29年9月）や標的型メール攻撃に対する訓練（平成30年3月）を実施するなど、情報セキュリティに関する教育・自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとお	評定	B
		＜評価の視点＞ 情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生を防止したか。 ＜評価に至った理由＞ 策定した情報セキュリティ対策推進計画に基づき、確実に情報セキュリティに関する教育や自己点検、監査を実施した上で、情報セキュリティ委員会において当該結果を踏まえた対策実施手順の見直しを行うなど、情報セキュリティ対策の維持向上を図っている。 これらの着実な取組の結果、重大リスクは生じていない。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。					

		とにより、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクを発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。 さらに、情報セキュリティ対策推進計画に基づき、職員に対する情報セキュリティ教育を確実に実施します。	る重大リスクの発生件数（0件） ・情報セキュリティ対策の不備による重大リスク発生時の的確な対応 ※「重大リスク」とは、情報システムにおける不正プログラム感染や不正アクセス、又は、その疑いがある場合における情報システムデータの改ざん・破壊、不正コマンド実行、情報漏えい若しくは重要情報の詐取等をいう。	月）を実施するなど、情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクは発生しなかった。	り実施した。 また、情報セキュリティ対策実施手順の見直しを行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。 上記のとおり、情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクは発生しなかったことは評価できる。 以上のことから、情報セキュリティについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える栄誉を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む。	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 法人が自ら課題としているとおり、国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える栄誉を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組まれない。
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII－1－（6）	警備体制の維持・強化								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	—				

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	（６）警備体制の維持・強化 製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等への抑止力の強化を図るため、セキュリティチェック等警備体制を維持・強化するとともに、内外の情勢の変化に応じた体制の見直しを行う。	（６）警備体制の維持・強化 警備に関する計画を着実に実施し、製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等への抑止力の強化を図るため、警備体制を維持・強化するとともに、内外の情勢の変化に応じた警備体制の見直しを行います。また、外部要因による突発的な事件事故に対しても適切に対応を図ることができるよう、訓練を実施します。	・警備に関する計画の着実な実施及び見直し	＜主要な業務実績＞ 警備体制の維持・強化については、貨幣製造等を担う造幣局にとって最重要課題の一つであると認識し、従来から取り組んできており、平成２９年３月、全局的に統一した基本方針に基づき警備体制の強化を計画的に進めていく必要があるとの認識の下、警備に対する考え方や対策の方向性を定めた「造幣局警備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定したところであるが、平成２９年度は、同計画に基づく取組みを以下のとおり実施し、警備体制のレベルアップを図った。 ・全局的な警備方針を検討・検証するため設置した警備方針検討会議において、基本計画の具体的な運営方針に係る当面の検討課題や対応状況（又は対応案）を検証した。 ・その上で、実態に即した警備体制の構築が必要であるとの認識の下、現場の実情を実地検分するとともに、本局と両支局との間で細部にわたっての意見交換を行ったほか、「桜の通り抜け」実施などで常々連携している警察当局との間で、平成２９年１２月、今後の警備の在り方についての意見交換を行い、有益なアドバイスを受けた。 ・セキュリティの更なる強化に向けて、平成２８年度に、老朽化した防犯設備の更新に当たり防犯カメラ及びセンサーの追加工事を行うなど、外周警備のレベルを高めたところであるが、引き続き平成２９年度においては、本局内の最重要箇所のセキュリティレベルの更なる向上を図るため、必要な改修工事（静脈認証扉及び車止めポールの新設並びに警報ブザーの鳴動箇所の拡充等）を迅速な意思決定の下で短期間に進めることなどにより、当面のセキュリティ強化対策を完了させ	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 警備体制の維持・強化については、警備に係る運営方針や警備体制の維持・強化に向けた当面の検討課題及び検討体制について平成２９年３月に策定した造幣局警備基本計画に基づき着実に実施しつつ、平成２９年度においては更にセキュリティレベルを高めるため、最重要箇所の改修を行うなど警備体制の維持・強化を図った。 以上のことから、警備体制の維持・強化につ	評定	Ｂ
						＜評価の視点＞ 警備に関する計画を策定し、警備体制の維持・強化が図られたか。 ＜評価に至った理由＞ 策定した警備基本計画に基づく取組を確実に実施するとともに、警備方針検討会議において当面の課題及び対応案等についての検証を行っている。平成２９年度においては、本局構内における最重要箇所のセキュリティレベルを高めるため、車止めポールや静脈認証扉等を新設したほか、警備業務手順の見直しを行うなど警備体制の維持・強化に取り組んでいる。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「Ｂ」評価とする。	

			・外部要因による突発的な事件事故に対する適切な対応	た。 ・このほか、上記改修等に伴う警備業務手順の見直しを確実に実施したほか、中長期的視点に立った対策として、警備要員の育成・確保策を検討し、将来の警備要員確保に繋がる非常勤警備職員の新規採用を実現した。 外部要因による突発的な事件事故に対しても適切に対応を図ることができるよう、Jアラート（全国瞬時警報システム）を通じて緊急情報が流れた場合を想定した警備職員による初動対応訓練を実施した（平成29年7月）。	を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	----------------------------------	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII－2	人事管理								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	—				

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 一般事業主行動計画の確実な実施	課長相当職以上の職員に占める女性割合			2.8%	2.9%	2.8%			
研修計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り			
研修計画の確実な実施	計画の確実な実施（%）	対計画 100%	100%	100%	100%	100%			
【参考】 職員の能力向上・技能伝承	受賞実績			24 人	19 人	27 人			詳細は、業務実績欄を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	組織運営を安定的に行うため、計画的かつ着実な人材の確保に努めるとともに、適材適所の人事配置、政府が進めている「働き方改革」を踏まえつつ、労働時間の適切な管理等により、働き方の見直しに取り組む。 また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づき策定した一般事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍を推進する。 さらに、職員研修に関する計画を策定し、当該計画に沿	安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう努めるとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 また、政府が進めている「働き方改革」を踏まえつつ労働時間の適切な管理等を行うことにより、働き方の見直しに取り組むとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づき策定した一	・計画的かつ着実な人材確保	<主要な業務実績> 平成 2 9 年度事業計画、国の平成 2 9 年度における人事管理運営方針等を踏まえ、適正な人事管理を行うため、平成 2 9 年 1 1 月、当局の平成 2 9 年度における人事管理運営方針を策定した。 人事管理運営方針に基づき、以下のとおり具体的な取組を行った。 ①人材の確保 安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう総合職及び一般職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。 ・造幣局ホームページにおいて、業務説明会の実施や工場見学の案内を掲載し、積極的に P R することで、多くの公務員志望者の参加を促した。	<評価と根拠> 評価：B 人事管理運営方針に基づき、人材の確保や人事配置を確実にを行っている。 人材の確保については、造幣局での職務内容等の周知に努め、面接を重視した人物本位の採用を行い、平成 3 0 年度期初においては、総合職及び一般職 8 人、技能職 1 0 人の計 1 8 人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。	評価	B
				<評価の視点> 計画的かつ着実な人材の確保、適材適所の人事配置、女性職員の登用の促進が行われたか。 計画的な人材育成により職員の能力向上や技能の伝承が図られたか。 <評価に至った理由> 優秀な人材を確保するためホームページに業務説明会の実施等を掲載したほか、官庁合同業務説明会への参加等の取組を実施している。また、人員の配置に際しては定期的な面談を実施した上で、能力及び実績に基づく人事管理を徹底するとともに、業務の繁忙等に柔軟に対応できるよう配置を行っている。加えて、業務の遂行に際してはワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでおり、特に事務部門における超過勤務実績は対前年度 17%の減少となっている。			

った各種研修を実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励するとともに、これらについて顕著な成果を挙げた職員に対する表彰・評価等を通じて、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝承を図る。	般事業主行動計画を確実に実施します。 さらに、職員の資質向上を図るため研修計画を策定し、研修を確実に実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励し、顕著な成果を挙げた職員に対する表彰、評価を行うこと等により、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝承が図られるよう取り組みます。		・人事院が主催する官庁合同業務説明会や公務研究セミナー（近畿管内所在の各官庁の業務説明会）、官庁公開フェスティバル２０１８（総合職試験及び一般職試験等により採用される官庁の職場を公開する体験型イベント）、各府省参加型の学生説明会に参加したほか、国家公務員志望者向けに業務説明会を実施した。 ・採用案内パンフレットを、上記のイベントにおいて活用し、公務員志望者に対して当局の魅力を伝えた。 技能職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、優秀な人材の確保に努めた。 ・求人票を早期に受験希望者が在学する学校等に発送した。 ・受験希望者に応募前の職場見学会を開催した。 上記の取組により、平成３０年度期初においては、総合職及び一般職８人、技能職１０人の計１８人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。 （参考）平成３０年４月１日付採用状況 <table><tr><td>試験等区分</td><td>採用人員（人）</td><td>備 考</td></tr><tr><td>総合職</td><td>２（０）</td><td rowspan="2">試験採用</td></tr><tr><td>一般職</td><td>６（２）</td></tr><tr><td>技能職</td><td>１０（３）</td><td>選考採用</td></tr><tr><td>計</td><td>１８（５）</td><td></td></tr></table> （注）（ ）内書は女性 ②人事配置・人事管理 人事配置に当たっては、職員の育成等を考慮しつつ、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、必要な技術や技能の継承に留意した上で、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置したほか、将来を担う若手職員の育成強化の観点から、財務省への出向職員を増員することとし、関係先との調整を進めた。 人事管理の適切な運用に向けて、管理者が部下職員の身上を丁寧に把握し、また職員の異変があれば、管理者間で適切に共有し必要な対応を進めていくことが重要である。このため、管理者による丁寧な身上把握の実施を徹底したほか、身上把握方法等に関する外部専門家による研修を実施することにより、そのスキルアップを進めた。また、監	試験等区分	採用人員（人）	備 考	総合職	２（０）	試験採用	一般職	６（２）	技能職	１０（３）	選考採用	計	１８（５）		また、人事配置に当たっては、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置するとともに、事件の再発防止の一つとして、管理者による部下職員への身上把握を実施する際は、より丁寧に部下職員の身上把握を行うよう要請し、面談等においては、管理者間で情報を共有している。 働き方の見直しについては、労働時間の適切な管理を行うため、職員に定時退庁を促すとともに、超過勤務の縮減、年次休暇の取得促進を進めるための各般の施策を取りまとめ、これを実行するとともに、業務の質を維持しつつ、超過勤務の縮減等を実現するため、業務そのものの簡素化・効率化等について取組を実施し、超過勤務の縮減を実現した。女性職員の活躍については、独立行政法人造幣局行動計画の内容に沿った取組を確実に実施している。 研修については、マネジメント力の強化等職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした平成２９年度の研修計画を策定し、新規採用職員研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修	人材の育成については、人事院が主催する女性キャリアアップ研修に職員を参加させたほか、各種の研修についても研修計画に基づき確実に実施している。なお、これらの取組の成果として、長年にわたり勲章・褒章及び金属工芸品の製造に貢献するとともに人材育成に尽力してきた職員が「人事院総裁賞」を受賞した点は高く評価できる。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「Ｂ」評価とする。
試験等区分	採用人員（人）	備 考																	
総合職	２（０）	試験採用																	
一般職	６（２）																		
技能職	１０（３）	選考採用																	
計	１８（５）																		

			察官による非常勤職員を含めた一般職員との面談を実施し、その結果に関しても、厳正な管理の下、必要に応じて人事管理に適切に活用する方策を講じた ③働き方の見直し 政府が進めている働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、労働時間の適切な管理を徹底したほか、毎週水曜日の定時退庁日に加え、毎月１９日は育児の日として、職員に定時退庁を促すとともに、平成２９年７月から８月まで政府が実施した「ゆう活」（終業時刻を早め、実施職員は原則定時退庁を行う）を当局においても実施した。 また、働き方改革をさらに推進させるため、超過勤務の縮減、年次休暇の取得促進を進めるための各般の施策を以下のとおりパッケージとして取りまとめ、これを職員に周知のうえ確実に実行した。 （１）超過勤務縮減等のための環境整備 ・決裁書類等の審査にあたっては、当該決裁等に係る事務の継続の可否等を検証 ・一部の職員に過重な負担がかからないよう業務分担の配慮 ・新たな案件や困難な案件についての上司・部下職員間での早期の情報共有 ・部下職員の超過勤務縮減等に資する取組や成果の人事評価への適切な反映 等 （２）超過勤務の縮減 ・管理者による率先的な定時退庁 ・定時退庁日における幹部職員による巡回指導 ・会議開始時間の適切な設定（退庁時刻３０分前以降の会議開始の原則禁止等） ・時差出勤者への配慮 ・超過勤務状況の幹部会報告等によるフォローアップ（幹部職員による改善策の報告聴取及び指導を含む） 等 （３）年次休暇の取得促進 ・管理者による率先的な年次休暇取得 ・年次休暇予定表の活用 ・家族の記念日等における休暇取得の促進 ・年次休暇の取得状況等の幹部会報告等によるフォローアップ（幹部職員による改善策の報告聴取及び指導を含む） ・これまで毎週月曜日開催としていた幹部会を毎週火曜	等を研修計画に沿い確実に実施し、スキルアップを図った職員が職務に精励した結果、平成２９年度において、６年ぶりとなる人事院総裁賞をはじめとして、各方面から多くの表彰を受賞したことは高く評価できる。また、業務改善活動を職員に奨励し、発表会の開催等を行うことにより、職員の業務意欲の高揚を図っている。 以上のことから、人事管理については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 <課題と対応> 特になし。	
--	--	--	--	---	--

			日開催に変更 等 引き続き業務自体の見直しまで踏み込んだ対応が必要であるものの、上記の取組の結果、より働きやすい職場への見直しに向けた役職員の意識が向上し、特に事務部門における超過勤務時間の大幅な削減（前年度に比べ約１７％減。前々年度に比べ約１２％減）が図られるなど、取組みの成果が認められる。 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の確実な実施	④女性職員の活躍 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成２７年法律第６４号）に基づき策定した一般事業主行動計画（計画期間：平成２８年４月から平成３３年３月までの５年間）の内容に沿って、以下のとおり取組を実施した。 ・女性職員を対象としたキャリアアップ研修を平成２９年５月に実施し、管理職登用にに向けたキャリア意識の向上を図った。 ・女性を対象とした国家公務員試験受験者向け業務説明会を平成２９年７月に開催した。 ・業務説明会等においては、女性が活躍できる職場であることについてアピールした。 ・平成３０年１月に人事院が主催する女性職員キャリアアップ研修に職員１人を参加させ、管理能力開発の機会を付与することにより、一層の能力向上を図り、管理職登用にに向けた候補者層の拡大を図った。 このような取組を行い、平成３０年度の新規採用者に占める女性の割合は２８％となり、概ね目標である３０％に近い割合となった。 また、引き続き、能力のある女性職員の登用に努め、管理職のうち女性の占める割合が向上するよう取り組んでいる（平成３０年４月１日現在における課長相当職以上の職員に占める女性割合：２．８％）。 前年度の研修実績の評価及び研修内容の質の向上等を図ることを目的として行った人材育成会議での議論等を踏まえ、前年度に引き続き、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化等職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした平成２９年度の研修計画を、平成２９年３月に策定し、新規採用職員研修等の階層別研修や工芸部門総合技能		
			・研修計画の策定の有無 ・研修計画の確実な実施（対計画１００％） ・職員の業務意欲・能力の向上、技能伝承に向けた			

			取組	研修等を研修計画に沿い確実に実施した。 また、職務上必要な特定の技能及び知識を習得し、資質の向上を図ることを目的として、外部機関が主催する人事労務管理、広報、財務・経理等の実務研修への参加やコンプライアンス、情報システム及びＩＳＯに関する研修等を引き続き実施して、必要な知識の習得及び技能の向上を図った。特に、コンプライアンスに関する研修については、事件の再発防止の一つとして、平成３０年３月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修（研修内容：①ハラスメントに関する研修用ＤＶＤの視聴、②外部専門家（首席国税庁監察官）による講演）を実施した。 このほか、民間企業の業務を体験し、その機動的で効率的な業務手法や発想方法等を業務の遂行に役立てることを目的に実施している企業派遣研修については、受け入れ先企業の事情もあり、継続することが難しいところもあったが、５社に７人を派遣した。 このようにスキルアップを図った職員が職務に精励した結果、長年にわたり美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えた勲章・褒章及び金属工芸品等の製造に貢献するとともに、後進の育成を積極的に行い築き上げられてきた卓越した技能と知識の伝承に尽力した職員１人が、造幣局として６年ぶりとなる人事院総裁賞を平成３０年２月に受賞した。 また、厚生労働大臣表彰である「卓越した技能者表彰（現代の名工）」１人（平成２９年１１月）、「平成２９年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」７人（平成２９年４月）を受賞するなど、平成２９年度において、各方面から高い評価が得られた。 その他にも、次のとおり多くの職員が表彰を受賞した。 ①「優良クレーン運転士等（クレーン等整備従事者）」１人（平成２９年５月） ②「日本分析化学会２０１７年度有功賞」１人（平成２９年９月） ③「広島県優秀技能者表彰」１人（平成２９年１１月） ④「大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）」１０人（平成２９年１１月） ⑤「大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）」５人（平成２９年１１月） このほか、業務の効率化を推進するため、引き続き、ＱＣサークル活動などの業務改善活動を職員に奨励するとともに、ＱＣサークル活動発表会の開催、優れた業務改善を行った職員の表彰等を行うことで、職員の業務意欲の高揚を図った。		
--	--	--	----	--	--	--

				た。		
--	--	--	--	----	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VII－3	施設及び設備に関する計画								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		—			

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	【参考】 施設、設備に関する計画	計画額			5,624 百万円	11,024 百万円	2,606 百万円			
		実績額			5,302 百万円	9,337 百万円	2,734 百万円			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	—	平成 2 9 年度における施設及び設備に関する計画は以下のとおりです。 投資に当たっては、投資目的等について、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基づき行います。 また、投資効果や進捗状況を適切に把握し、計画の見直しや次年度の計画の策定を行います。 ※施設及び設備に関する計画については、「平成 2 9 年度の業務実績に関する自己評価書」別紙 7 参照。	・施設、設備に関する計画の策定、事前・事後の審査及び見直しの実施状況	＜主要な業務実績＞ 計画の策定に当たっては、平成 2 8 年度に実施した投資金額 5 千万円以上の案件について、平成 2 9 年 2 月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や、投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同年 3 月の理事会において、平成 2 9 年度の設備投資計画（総額 2 6. 1 億円）を策定した。 平成 2 9 年度においても、1 件 1 億円以上の案件について、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等について事前審議するとともに、設備投資の実施に当たっては、設備投資検証会議で事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。 また、平成 2 9 年度に実施した投資金額 5 千万円以上の案件については、平成 3 0 年 2 月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同年 3 月の理事会において、平成 3 0 年度の設備投資計画を策定した。 平成 2 9 年度における設備投資額は、計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、投資時期の変更や投資を取りやめたこと、実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じた	＜評定と根拠＞ 評定：B 設備投資計画については、設備投資検証会議における前年度の投資の事後評価結果を踏まえて策定し、計画の実施に当たっては、理事会における審議や設備投資検証会議における検証を行った。また、投資実績については、業務実績報告において情報開示を行った。 設備投資額は、当初計画 2, 6 0 6 百万円に対して実績は 2, 7 3 4 百万円となり、その差は 1 2 8 百万円となったが、これは主に計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたこと、及び実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じた	評定	B
				＜評価の視点＞ 計画的な設備投資及び事前・事後の審査を適切に行ったか。 ＜評価に至った理由＞ 設備投資については策定された設備投資計画に基づいて実施されている。基準額以上の投資案件については、理事会において事前審議が行われるとともに設備投資検証会議において事後検証が行われ、検証結果については次期の設備投資計画に反映されるなど、P D C A サイクルが適切に機能している。 平成 29 年度の設備投資については当初計画額 2,606 百万円に対し実績額は 2,734 百万円となり、128 百万円増加している。これは投資計画決定後の状況の変化により追加投資が必要となったことが主要因である。なお、追加投資案件についても基準額以上の投資については理事会及び設備投資検証会議における審議を経ている。 以上を踏まえ、本項目については事業計画にお			

				こと等が要因となり、当初計画 2, 606 百万円に対して、実績は 2, 734 百万円となり、その差は 128 百万円となった。	ことが要因であり、適切であったものと認められる。 以上のことから、施設及び設備に関する計画については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。	ける所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。
--	--	--	--	---	--	-----------------------------------

4. その他参考情報	
平成 29 年度における設備投資額は、当初計画 2, 606 百万円に対して実績は 2, 734 百万円であった。 なお、計画と実績の差 128 百万円の内訳は以下のとおりである。	
①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたもの	
防災設備整備工事	△ 156 百万円
研究棟外壁・屋上防水改修工事	△ 51 百万円
縦型圧印機（電装系）修理	△ 46 百万円
等、合計 12 件	△ 373 百万円
②当初計画にはなく、追加で実施したもの	
虹色発色加工装置	573 百万円
南排水路（桜之宮公園）改修工事	46 百万円
西山水源地送水設備改修工事	41 百万円
等、合計 35 件	851 百万円
③支払時期が翌年度にずれ込んだもの	
マシニングセンタ	△ 51 百万円
④実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたもの	
無停電電源装置改修工事	△ 47 百万円
圧写機修理	△ 25 百万円
照明設備改修工事	△ 21 百万円
等、合計 69 件	△ 300 百万円

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅶ－ 4		保有資産の見直し							
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政 事業レビュー		—				

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
	東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舍及び南宿舍を含む）については、処分を推進するとともに、国庫納付の方法及び時期について検討を進める。 また、廃止した東京支局西巢鴨宿舍及び新座宿舍並びに広島支局西山宿舍（隣接する西山水源地の一部を含む）については、処分の検討を進める。 さらに、その他の保有資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、その結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行う。	造幣局が保有する資産については、東京支局移転後の跡地及び廃止宿舍の処分を進めるほか、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行うものとし、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。 ・東京支局移転後の跡地の適切な処分 東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舍及び南宿舍を含む）については、処分を推進するとともに、国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。 ・職員宿舍の廃止及び適切な処分	・東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舍及び南宿舍を含む）の処分の推進	＜主要な業務実績＞ 東京支局移転後の跡地については、平成２８年２月２日付で防災公園街区整備事業を活用した防災公園等の整備の用途に充てるための譲渡契約を独立行政法人都市再生機構との間で締結し、跡地に残る庁舎・工場等の建物の解体工事及び土壌汚染対策工事を平成２８年１０月に請負業者と契約締結したうえで施工している。 処分の推進を図るため、建物等解体及び土壌汚染対策工事の工程会議に出席するなど、諸案件の調整を行うとともに、東京支局移転後の跡地に係る国庫納付の方法及び時期について、引き続き、検討を進めた。 平成３０年３月末における工事等の進捗状況は以下のとおり。 ・解体工事については、仮設として使用している東門詰所及び自動車車庫を除き、基礎部分を含めて建物の解体は完了し、既設機械基礎等の解体については概ね完了している。 ・土壌汚染対策工事は、東京都より土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域として指定された汚染区画（10m×10m）60区画の内、46区画について汚染土壌の掘削除去及び健全土による埋戻しの措置工事を完了させ、11区画で形質変更時要届出区域の指定が解除された。 なお、防災公園整備予定区域の土地については、平成２９年２月２８日付で独立行政法人都市再生機構に所有権を移転し、一時使用貸借契約により土壌汚染対策工事を施工してい	＜評定と根拠＞ 評定：B 東京支局移転後の跡地については、跡地に残る庁舎・工場等の建物の解体工事及び土壌汚染対策工事を平成２８年１０月に請負業者と契約締結したうえで施工し、建物等解体及び土壌汚染対策工事の工程会議に出席して諸案件の調整を行うとともに、東京支局移転後の跡地に係る国庫納付の方法及び時期について、引き続き、検討を進めた。 平成３０年３月末において、仮設として使用している東門詰所及び自動車車庫を除き解体工事が概ね完了するなど、庁舎・工場等の建物の解体工事及び跡地の土壌汚染対策工事に係る手続きを着実に実施している。また、跡地の引渡しについ	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr></table> ＜評価の視点＞ 保有資産の見直しが計画的に確実に行われたか。 ＜評価に至った理由＞ 東京支局移転後の跡地については、建物等の解体工事及び土壌汚染対策工事を着実に進めているほか、国庫納付の方法及び時期について引き続き検討を進めている。 また、広島支局西山宿舍等については、平成30年１月に現物による国庫納付を行ったほか、東京支局西巢鴨宿舍及び新座宿舍についても平成 30年度に現物による国庫納付を行うこととしているなど、保有資産の見直しに向けた取組を着実に実施している。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。	評定	B	
評定	B								

		廃止した東京支局西巢鴨宿舎及び新座宿舎並びに広島支局西山宿舎については、処分の検討を進めます。 ・その他の保有資産の見直し 広島支局西山水源地の一部については、今後の業務運営上支障がないことから、隣接する廃止した広島支局西山宿舎とあわせて国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。	・廃止した東京支局西巢鴨宿舎及び新座宿舎並びに広島支局西山宿舎（隣接する西山水源地の一部を含む）の処分の検討の推進 ・その他の保有資産についての平成29年度以降の廃止等に向けた検討の推進	るが、契約上、先行明渡し区域とされた一部の土地について、形質変更時要届出区域の指定解除を受け、平成29年11月30日に明け渡した。 また、平成24年度に実施した調査において確認された土壌汚染及び地下水汚染については、引き続き、地下水の水質分析調査を年4回（平成29年6月、9月、12月及び平成30年3月）自主的に実施し、調査結果を造幣局ホームページにおいて、それぞれ平成29年7月21日、10月12日、平成30年1月18日及び3月30日に公表した。 東京支局西巢鴨宿舎及び新座宿舎については、現物での国庫納付に向け、財務省等と調整を進め、平成30年度において、現物による国庫納付を行うこととした。 広島支局西山宿舎（隣接する西山水源地の一部を含む）については、現物での国庫納付に向け、財務省等と調整を進め、平成30年1月31日に現物による国庫納付を行った。 平成29年10月に保有資産の見直しに関する調査を行ったが、不要財産の国庫納付による国庫への貢献を図る資産はなかった。	年11月30日に明け渡すとともに、引き続き、自主的に地下水の水質分析調査を行い、その調査結果を公表したことは評価できる。 東京支局西巢鴨宿舎及び新座宿舎については、財務省等と調整を進め、30年度事業計画において、現物による国庫納付を行うこととし、広島支局西山宿舎（隣接する西山水源地の一部を含む）については、財務省等と調整を進め、平成30年1月31日に現物による国庫納付を行った。 以上のことから、保有資産の見直しについては、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。	
--	--	---	---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－5－（1）	労働安全の保持		
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】労働災害の発生のリスクを踏まえ、その未然防止及び労働者の安全を確保することは職場環境整備の重要な要素であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	職場環境整備に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り			
	職場環境整備に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施(%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%			ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る
	重大な労働災害の発生件数	発生件数	発生件数 0 件	0 件	0 件	0 件	0 件			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(1) 労働安全の保持 職場環境整備に資する計画を定め、当該計画に沿って安全教育・活動等を行うことにより、安全で働きやすい職場環境を維持する。	(1) 労働安全の保持 造幣局の業務には、危険・有害業務を含む様々な作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）をはじめとした関係法令を遵守するとともに、メンタルヘルスケアを含め、引き続き安全で働きやすい職場環境の整備に取り組みます。具体的には、「安全衛生に関する方針」及び職場環境整備に資する計画である「安全衛生に関する計画」を定め、当該計画に沿って安全衛生教	・ 職場環境整備に資する計画の策定の有無 ・ 職場環境整備に資する計画の確実な実施（対計画 1 0 0 %、ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る）	＜主要な業務実績＞ 平成 2 9 年度における職場環境整備に資する計画として、「安全衛生に関する計画」を策定し、①労働災害ゼロに向けた安全衛生活動の推進、②「健康な職場づくり」の積極的な取組、を重点取組事項として取り組むこととした。 計画に基づき、より安全で働きやすい職場環境とするため、安全衛生委員会による職場巡視を、本局では 1 4 回、さいたま支局では 1 2 回、広島支局では 1 4 回実施するとともに、前年の災害発生に対する再発防止施策として、平成 2 9 年 6 月に本支局の職員等が一同に会し、ヒューマンエラーとヒヤリ・ハット研修を実施した。また、当該研修のなかでは職場パトロールの着眼点について学び、研修受講後には本支局の安全衛生委員他参加者により職場パトロール相互乗り入れを実施した。 安全衛生教育の実施状況は、以下のとおり。 ①平成 2 9 年 5 月に、職員の危険感受性の向上を目的として、新規採用職員を対象とした危険感受性向上教育（危険体感）を実施した。 ②平成 2 9 年 6 月に危険・有害業務等（動力プレス取扱作業、有機溶剤取扱作業、粉じん発生作業）従事者、同年 9 月にフォークリフト運転業務従事者に安全衛生等教育を実施した。 ③平成 2 9 年 8 月に 3 人の安全管理者に安全管理者能力向上教育を実施	＜評定と根拠＞ 評定：B 職場環境整備に資する計画として、職場巡視や安全衛生教育等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、危険感受性向上教育、非定常な作業や突発的な作業に対する K Y 活動及びリスクアセスメント活動を積極的に取り組んだこと等により、重大な労働災害は発生しなかった。 休業を伴う労働災害が 1 件発生したことについては、当局として事態を重く受け止め、初動対応を適切に実施するとともに、事故の再発を防止すべく対応策	評定	B
						＜評価の視点＞ 職場環境整備に資する計画を策定したか。重大な労働災害が発生したか。 ＜評価に至った理由＞ 策定した安全衛生に関する計画に基づき、職場巡視や安全衛生教育等を実施している。また、危険予知活動やリスクアセスメント活動に積極的に取り組み、労働災害の発生防止に努めている。これらの取組の結果、重大な労働災害は発生していない。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善	

		育・活動等を確実に実施することにより、重大な労働災害を発生させないよう取り組みます。	した。 ④平成２９年９月及び１０月に（株）エクセディ本社に設置されている安全道場において、総括安全衛生管理者以下安全管理者、各作業場の職員（３０人）が危険体感教育を受講するとともに工場見学を実施した。また、同年６月にトップングループの川口研修センターに設置されている安全道場において、安全衛生委員会のメンバー等（８人）を対象とした危険感受性向上教育を実施するとともに広島支局では保全課の危険体感設備を用い、職員（３７人）に危険体感を実施した。なお、１０月にはコベルコへの工場見学を実施した。 重点取組事項である労働災害ゼロに向けた安全衛生活動の推進については、前年度に引き続き、各職場や安全衛生委員会におけるＫＹ活動やリスクアセスメント活動を積極的に取り組むことにより、労働災害の発生防止に努めた。 （注）ＫＹＴ活動・ＫＹ活動 ＫＹＴとは、危険予知訓練の略称。危険（Kiken）のＫ、予知（Yochi）のＹ、訓練（Training）のＴをとってＫＹＴと呼ぶ。ＫＹとは、危険予知の略称。危険（Kiken）のＫ、予知（Yochi）のＹをとってＫＹと呼ぶ。 ＫＹＴ活動とは、職場や作業の状況を描いたイラストなどを使い、職場や作業の状況のなかに潜む危険要因とそれが引き起こす事象を小集団で話し合い、危険のポイントやその対策を考える訓練を行う活動である。ＫＹ活動とは、ＫＹＴ活動の業務での実践として、業務開始前に業務に潜む危険要因を想定し、その防止対策を立てることによって事故や災害を未然に防止する活動である。 これらの取組により、平成２９年度において、死亡災害又は一時に３人以上の負傷者を伴う重大な労働災害は発生しなかった。しかしながら、休業４日以上労働災害が１件発生した。 事案の概要は、次のとおり。 ・構内で自転車から転倒し、頭蓋底、肋骨及び肩甲骨の骨折、肺挫傷を負ったもの（平成２９年８月：本局、休業４日以上） 発生した労働災害については、被災の事実関係を把握するとともに、原因の究明と危険要因の洗い出しを実施し、再発防止に万全を期すこととした。具体的な対応は次のとおり。 （１）被災後の初動対応 被災した職員に対しては、被災後直ちに産業医、看護師が被災場所へ駆けつけ症状の確認後、診療所へ搬送、応急処置を施したうえ、外部の医療機関に搬送し治療を受けさせた。 また、職場において類似の事故が発生することを防止するため、災	を講じた。 以上のことから、労働安全の保持については、休業を伴う労働災害が１件発生したが、初動対応及び再発防止に向けた取組を迅速かつ適切に実施し、また定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造作業等、様々な作業があることから、労働災害ゼロに向けて、安全教育の更なる徹底等を図り、労働者の安全・健康の確保に積極的に取り組む。	方策＞ 法人が自ら課題としており、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康に注力されたい。
--	--	---	--	---	---

			害発生後直ちに事故の概要を各職場に周知した。 (2) 再発防止に向けた取組の検討・実施 労働災害が発生した職場において4 M 5 E分析を用いて発生原因を明らかにし、講じるべき対策を検討した。その検討結果を踏まえた再発防止に向けた取組を安全衛生委員会で審議及び共有することにより、各職場に再発防止に向けた取組の水平展開を図った。 (注) 4 M 5 E分析 4 M 5 E分析とは、発生した事象について4 M「Man」(人)、「Machine」(設備、機器)、「Media」(環境)、「Management」(管理)の視点から要因を抽出し、これらの要因に対して、5 E「Education」(教育・訓練)、「Engineering」(技術・工学)、「Enforcement」(強化・徹底)、「Example」(模範・事例)、「Environment」(環境)の視点から対策を検討する原因対策対応式(マトリックス式)の分析手法である。 なお、休業1日以上4日未満の労働災害の発生はなかった。 (参考) 労働災害の発生状況 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td></tr><tr><td>休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)</td><td>3 件 (1 件)</td><td>0 件 (0 件)</td><td>0 件 (0 件)</td><td>1 件 (1 件)</td><td>1 件 (1 件)</td></tr></table>		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)	3 件 (1 件)	0 件 (0 件)	0 件 (0 件)	1 件 (1 件)	1 件 (1 件)		
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度												
休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)	3 件 (1 件)	0 件 (0 件)	0 件 (0 件)	1 件 (1 件)	1 件 (1 件)												

4. その他参考情報
特になし

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-5-(2)	健康管理の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
健康管理に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り				
定期健康診断の受診率	受診率 (%)	受診率 100%	100%	100%	100%	100%				
健康管理に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%			ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	（２）健康管理の充実 健康管理に資する計画を定め、当該計画に沿って定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行うことにより、職員の健康を確保する。また、計画的なメンタルヘルス対策を行うことにより、職員の心身両面の健康管理の充実を図る。	（２）健康管理の充実 職員の健康を確保するため、「安全衛生に関する計画」に沿って全職員を対象に定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行います。 また、職員の心身両面の健康管理の充実を図るため、安全衛生に関する計画で定めたメンタルヘルス対策に、確実に取り組みます。	・健康管理に資する計画の策定の有無 ・定期健康診断の受診率（１００％） ・健康管理に資する計画の確実な実施（対計画１００％、ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘ	＜主要な業務実績＞ 平成２９年度における健康管理に資する計画は、労働安全に資する計画と併せて「安全衛生に関する計画」として策定し、この中で、「健康な職場づくり」の積極的な取組を重点取組事項として取り組むこととした。平成２８年度から導入された「ストレスチェック制度」を活用し、個人がストレスに気付くことで、セルフケアに努め、組織としてストレスの原因となる職場環境の改善に積極的に取り組むことで「健康な職場づくり」を目指して組織を挙げて取り組んだ。 また、定期健康診断については、前年度に引き続き、全職員に対して健康診断を確実に実施し、その結果を通知することにより職員に健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。	＜評価と根拠＞ 評価：B 健康管理に資する計画として、挨拶・声掛けの励行や健康診断等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、適正に取り組んだ結果、定期健康診断を全職員が受診し、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施している。 また、定期健康診断以外の「安全衛生に関する計画」で定めた、健康指導・教育・メンタルヘルス対策にも確実に取り組み、職員一人一人に応じた健康管理に資するフォローアップを実施した。	評価 B ＜評価の視点＞ 健康管理に資する計画を策定し、職員の健康の確保に取り組んだ。 ＜評価に至った理由＞ 策定した安全衛生に関する計画に基づき、定期健康診断やストレスチェックを全職員に対して実施したほか、有所見者に対しては保健指導や面接指導を実施するなど個々の職員の状態に応じた健康管理の充実に取り組んでいる。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。	

			ルス対策に係る項目に限る)	未然に防止するため、高ストレスと診断された職員に対しては申出により産業医等による面接指導を行った。 ③ 平成２９年１１月に、有害な業務に従事する職員に対する健康診断を実施した。 ④ 平成２９年１１月に、本局では生活習慣病の予防や改善を目的とした講習会、さいたま支局では平成３０年２月に転倒予防を中心とした健康セミナー、広島支局では平成２９年４月にメンタルヘルスに関連した講習会をＴＨＰとして実施した。 (参考) プレゼンティズム 出勤しているにも関わらず、心身の問題により、十分にパフォーマンスが上がらない状態を意味する。 (参考) ＴＨＰ（トータル・ヘルスプロモーション・プラン） 職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。	以上のことから、健康管理の充実については、定量的な数値目標を達成しており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「Ｂ」と評価する。 ＜課題と対応＞ 造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造作業等、様々な作業があることから、引き続き、労働者の安全・健康の確保に積極的に取り組む。	
--	--	--	----------------------	---	---	--

４．その他参考情報
特になし

１．当事務及び事業に関する基本情報									
VII－６	環境保全								
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		—			

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	環境保全計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り			
	環境保全計画の確実な実施	計画の確実な実施(%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%			
	エネルギー消費原単位	エネルギー消費原単位 (k1 原油/千トン)	過去5年平均以下	27 年度： 151.6k1 原油/千トン 28 年度： 149.5k1 原油/千トン 29 年度： 150.2k1 原油/千トン	153.6 k1 原油/千トン	156.0 k1 原油/千トン	144.4 k1 原油/千トン			
	廃棄物再利用率	廃棄物の再利用率(%)	過去5年平均以上	27 年度：38.6% 28 年度：41.8% 29 年度：41.8%	49.0%	43.1%	36.9%			
	回収貨幣の再利用	回収貨幣の再利用(%)	100%	100%	100%	100%	100%			
	返り材の再利用	返り材の再利用 (％)	100%	100%	100%	100%	100%			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績			自己評価		
	製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）等を踏まえた環境保全に関する計画を策定し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達	地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、ISO14001を着実に運用し、その認証を維持します。また、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）等を踏まえた省資源・省エネルギー対策の実施、公害防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に取り組むことにより、より一層環	・環境保全計画の策定の有無 ・環境保全計画の確実な実施（対計画100%） ・環境保全のために必要な設備的	＜主要な業務実績＞ 平成29年10月に平成29年度環境保全計画を策定し、計画に基づき、環境関連法令等の遵守、国際規格であるISO14001の認証による環境マネジメントシステムの運用・維持等に取り組み、計画を確実に実施した。具体的には、法令に基づく大気・水質等の規制基準の遵守、廃棄物の適正処理、化学物質の使用量の把握、省エネに関する取組等を行い、環境保全と調和のとれた事業活動を行うよう努めたほか、平成29年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針に基づき、環境物品等を調達するよう努めた。 上記の環境保全計画に基づき、引き続き、新たに購入又は更新する機器については、消費電力が少ないLED照明器具や作業機器等、極力環境負荷の			＜評定と根拠＞ 評定：B 平成29年度環境保全計画を策定し、計画に基づいて環境保全に取り組んだ。 また、新たに購入又は更新する機器については、環境負荷の少ない省エネタイプを導入するとともに、環境マネジメントシステムの国際規格で	評定	B
								＜評価の視点＞ 環境保全計画を策定し、着実に実施しているか。 ＜評価に至った理由＞ 策定した環境保全計画に基づき、環境負荷の少ない機器の導入を推進している。 廃棄物再利用率については、目標を下回っている。これは生産数量の増加に伴い再利用できない汚泥等の廃棄物が増加	

			・回収貨幣の再利用（１００％） ・返り材の再利用（１００％）	して、古機械等の再利用できる廃棄物が減少したためである。 国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材（スクラップ）を、新たに製造する貨幣の材料として１００％再利用した。		
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII－7	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	—	7. 積立金の使途 独立行政法人造幣局法（平成 14 年法律第 40 号）第 1 5 条第 2 項に基づき、前事業年度の終了時において積立金に係る主務大臣の承認を受ける計画はありません。	・積立金の使途の状況	＜主要な業務実績＞ 剰余金の使途については、実績なし。 平成 2 9 年度末の利益剰余金は 1 9 8. 9 億円で、そのうち積立金が 1 9 3. 5 億円、平成 2 9 年度末の当期末処分利益が 5. 4 億円である。	＜評定と根拠＞ 評定：— ＜課題と対応＞ 特になし。	評 定	— —

4. その他参考情報
特になし